

「市政改革プラン2.0」の 進捗状況

—新たな価値を生み出す改革—（行革編）

—ニア・イズ・ベターのさらなる徹底—（区政編）

（令和元年8月末時点）

令和元年 11 月

大 阪 市

目次

I 概要	1
II 取組の実施状況	3
III 項目ごとの進捗状況	8

—新たな価値を生み出す改革—（行革編）

【改革の柱1】質の高い行財政運営の推進

1 質の高い効率的な行財政運営

(1) 市民サービス向上

ア 市民利用施設におけるサービス向上	9
イ 多様な納税環境の整備	10

(2) 効率的な行財政運営

ア 歳出の削減

① 施策・事業の見直し	11
-------------	----

イ 歳入の確保

① 未利用地の有効活用等	12
② 未収金対策の強化	14
③ 諸収入確保の推進	15

ウ 市債残高の削減	16
-----------	----

エ 財務諸表の公表と活用推進	17
----------------	----

オ 人事・給与制度の見直し	18
---------------	----

カ 外郭団体の必要性の精査	19
---------------	----

キ 業務改革の推進	20
-----------	----

(3) ICTの徹底活用

ウ さらに全庁的なICTの徹底活用	21
-------------------	----

(4) 環境と安全の基盤づくり

ア 環境に配慮した率直的な取組	22
-----------------	----

イ 迅速な災害対応ができるリスク管理	24
--------------------	----

2 公共施設等の見直し

(1) 公共施設の総合的かつ計画的な管理	25
----------------------	----

(2) 市民利用施設の受益と負担の適正化	26
----------------------	----

【改革の柱2】官民連携の推進

1 官民連携の推進

(1) 各事業の経営システムの見直し

ア 民営化・公共施設等運営権制度の活用をめざすもの

③ 水道.....	27
④ 下水道.....	27
⑤ 幼稚園.....	28
⑥ 保育所.....	28
⑦ 福祉施設.....	29

イ 地方独立行政法人化をめざすもの

① 博物館.....	29
------------	----

ウ その他の形態をめざすもの

① 一般廃棄物（収集輸送）.....	30
② 弘済院.....	31
③ 市場.....	32

(2) 最適な民間活力の活用手法の導入

ア PPP/PFIの活用促進.....	33
---------------------	----

イ 指定管理者制度の活用.....	33
-------------------	----

【改革の柱3】改革推進体制の強化

1 人材育成

(1) 改革を推進する職員づくり

ア 改革を推進する職員づくり.....	34
---------------------	----

イ 市政改革の取組の理解と実践.....	35
----------------------	----

(2) 働きやすい職場環境づくり

ア 働きやすい職場環境づくり

① 働きやすい職場環境づくり.....	36
---------------------	----

② 女性の活躍推進.....	37
----------------	----

イ 5S、標準化、改善、問題解決力向上の推進.....	38
-----------------------------	----

(3) コンプライアンスの確保.....	39
----------------------	----

2 PDCAサイクルの徹底

(1) 施策・事業のPDCAサイクルの徹底.....	41
----------------------------	----

(2) 内部統制体制の確立.....	43
--------------------	----

「ニア・イズ・ベター」のさらなる徹底（区政編）

【改革の柱1】地域社会における住民自治の拡充

I 地域コミュニティの活性化

ア 人と人とのつながりづくり	44
----------------------	----

II 地域課題解決に向けた活動の活性化

ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）	46
------------------------------	----

イ 地域を限定しない活動の活性化（テーマ型団体）	55
--------------------------------	----

III 多様な協働（マルチパートナーシップ）の推進

ア 地域活動協議会への支援

① 活動の活性化に向けた支援	57
----------------------	----

② 総意形成機能の充実	62
-------------------	----

イ 多様な主体のネットワーク拡充への支援	65
----------------------------	----

IV 多様な市民活動への支援メニューの充実

ア 市民活動に役立つ情報の収集・提供	67
--------------------------	----

イ 地域の実態に応じたきめ細かな支援	68
--------------------------	----

ウ 市民活動の持続的な実施に向けたC B/S B化、社会的ビジネス化の支援	71
---	----

【改革の柱2】区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進

I 区長の権限の明確化

ア 区CM制度の趣旨に即した運用の徹底	73
---------------------------	----

イ 「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進	74
---------------------------------------	----

II 区間連携の促進

ア 複数区による区CM事業の実施のためのルール化	76
--------------------------------	----

イ 共通して取り組むことでより効果の上がる取組の全市展開	76
------------------------------------	----

ウ 区長会議の運営についてのさらなる改善	77
----------------------------	----

III 区民が区政運営に参加・参画する仕組みのさらなる充実

ア 区における住民主体の自治の実現	78
-------------------------	----

イ 多様な区民の意見やニーズの的確な把握	81
----------------------------	----

IV 区民サービスの向上と効率的な区行政の運営

ア さらなる区民サービスの向上	82
-----------------------	----

イ 効率的な区行政の運営の推進	86
-----------------------	----

（参考）全項目における取組実施状況	88
-------------------------	----

※本冊子では、平成31年4月1日から始まる年度については、年度全体を通じて「令和元年度」とします。

「市政改革プラン2.0」の進捗状況（令和元年8月末時点）

I 概 要

大阪市では、ムダを徹底的に排除した効果的・効率的な行財政運営をめざして進めてきたこれまでの改革を継続し、ICTの徹底活用や職員の能力を最大限引き出すことで質の向上を図る改革を積極的に進めていくため、平成28年8月に「市政改革プラン2.0－新たな価値を生み出す改革－」（以下「行革編」という。）を策定しました。この行革編では、平成28年度から令和元年度までを取組期間とし、「質の高い行財政運営の推進」、「官民連携の推進」、「改革推進体制の強化」の3つの柱のもと改革に取り組んでいます。平成30年7月には中間評価を行い、現在「市政改革プラン2.0【中間見直し版】」に基づき、64件の目標とそれを達成するための104件の取組を設定し、改革を推進しています。

また、区政関連では、平成29年1月に取りまとめた「区政の検証」で明らかとなった課題などを踏まえて、コミュニティ豊かで住民主体の自律的な地域運営が行われる地域社会の実現と、区長の権限・責任のもとで区行政の運営が行われるシステムのさらなる充実をめざすため、平成29年8月に策定した「市政改革プラン2.0（区政編）－ニア・イズ・ベターのさらなる徹底－」（以下「区政編」という。）に基づき、取組を進めています。この区政編では、平成29年度から令和元年度までを取組期間とし、「地域社会における住民自治の拡充」、「区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進」の2つの柱のもとに、32件の目標とそれを達成するための40件の取組を設定し、改革を推進しています。

プランに掲げた取組については、定期的に進捗状況を点検し改善を図るなど、PDCAサイクルを推進していくこととしております。今回、令和元年8月末時点での行革編で掲げた70件の取組及び区政編で掲げた40件の取組の実施状況について、各所属での自己点検を行い、さらに、大阪市改革プロジェクトチームにおける所属横断的観点による点検・評価を経て取りまとめました。

令和元年8月末時点において、行革編における「質の高い行財政運営の推進」では、外郭団体の必要性の精査を行い、3団体の外郭団体指定解除を行ったほか、Web会議の促進など業務改革の推進に取り組みました。「官民連携の推進」では、「保育所」について、令和2年度以降の民間移管・民間委託予定分の公表・公募を実施するなどの取組を進めました。「改革推進体制の強化」では、男性職員の育児休業等の取得推進を図るなど、働きやすい職場環境づくりに向けた取組を進めました。行革編全体としては、70件の取組のうち68件について計画どおり実施していますが、残る2件については計画から遅れている状況です。

区政編における「地域社会における住民自治の拡充」では、包括連携協定締結企業が持つネットワーク、リソース等の強みや企業等との連携により行政課題の解決につながることを分析・整理し、事例を市内ポータルに掲載するなど多様な主体のネットワーク

拡充への支援に向けた取組を進めたほか、各地域における会議等での地域課題や解決手法についての話し合い等を通じた「地域カルテ」の充実などにより、より地域課題に即した支援を行いました。「区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進」では、過年度に誤りの多かったeラーニングの内容等について関係所属に制度の再周知を図ったうえで職員に対してeラーニングを実施し理解促進を図ったほか、各区において標準化されていない業務のマニュアル作成や作成済みのマニュアルについての随時改善を行うなど効率的な区行政の運営の推進に向けた取組を進めました。

区政編全体としては、40件の取組のうち37件について計画どおり実施していますが、残る3件については計画から遅れている状況です。*

今後、現在の進捗状況を踏まえ、重点的な取組や課題を有する取組等について所属長の率先垂範を促し、進捗が遅れている取組の改善を図るとともに、年度末に目標の達成状況や取組の実施状況を点検・評価するなど、PDCAサイクルを回しながら、市政改革を着実に推進してまいります。

※ 区政編では、各区が主体となって目標の達成に向けて実施している取組については、すべての区において計画どおりに実施できている場合にのみ「計画どおり実施できている」との評価となります。
(「(参考)全項目における取組実施状況」(p88~89)参照)

II 取組の実施状況

令和元年度において、行革編で掲げた 70 件の取組及び区政編で掲げた 40 件の取組について、8 ページ以降に進捗状況を明らかにするとともに、令和元年 8 月末時点での主な取組実績の評価を行い、そこで明らかになった課題を踏まえて、9 月以降の取組内容を記載しています。

評価結果は次のとおりです。

○改革の柱ごとの主な状況

【新たな価値を生み出す改革（行革編）】

[評価結果一覧]

改革の柱	評価結果の区分	令和元年度の取組数	令和元年 8 月末までに予定していた取組について		
			計画どおり実施できている	実施しているが計画から遅れている	実施できていない
1	質の高い行財政運営の推進	36	35	1	0
2	官民連携の推進	16	15	1	0
3	改革推進体制の強化	18	18	0	0
	合計	70	68	2	0

【改革の柱 1】質の高い行財政運営の推進

「未利用地の有効活用等」（p 12～13）については、商品化が困難となっている未利用地の売却促進に向け、隣接する土地からの越境物が存する市有地の売却の可否にかかる基準を施行しました。

「外郭団体の必要性の精査」（p 19）については、平成 29 年 3 月に策定した「外郭団体の方向性」に沿った大阪市の関与の見直しを行い、平成 31 年 4 月 1 日付けで 3 団体の外郭団体指定を解除しました。

「業務改革の推進」（p 20）については、Web 会議を促進し、職員の移動時間を削減するなど庁内会議の効率化に取り組んだほか、決裁ルートにおける省略可能な範囲を整理し、全庁的に決裁事務の効率化を図りました。

「環境に配慮した率先的な取組」（p 22～23）については、公共施設における低炭素化を推進するため、LED 照明の導入拡大などの取組を実施しました。

その他、「市民利用施設におけるサービス向上」（p 9）、「施策・事業の見直し」（p 11）、「未収金対策の強化」（p 14）、「諸収入確保の推進」（p 15）、「市債残高の削減」（p 16）、「財務諸表の公表と活用推進」（p 17）、「さらなる全庁的な ICT の徹底活用」（p 21）、「公共施設の総合的かつ計画的な管理」（p 25）について、予定どおり取組を進めました。

また、平成 30 年度に未達成となった目標があった項目として、「多様な納税環境の整備」（p 10）については、Web 口座振替受付サービスの利用件数の増加に向け、固定資産税及び市・府民税の納税通知書に加え、督促状等への勧奨チラシの同封を

実施しました。「人事・給与制度の見直し」(p18)については、令和2年度に向けた要員・組織管理の方向性を検討しました。「迅速な災害対応ができるリスク管理」(p24)については、BCPに基づく業務詳細一覧及び平成31年4月の人事異動を反映した職員参集見込みの更新を行い、業務マニュアルの策定について作業手順を整理し全所属に作成を指示するとともに、業務詳細一覧等の要素を加えた訓練手法を検討しました。

一方、「市民利用施設の受益と負担の適正化」(p26)については、令和2年度末で指定管理期間が終了する施設の使用料の点検・精査について、平成30年度決算に基づく最新の受益者負担率を活用するためスケジュールを変更したので、実施には至りませんでした。

【改革の柱2】官民連携の推進

「水道」(p27)については、「改正水道法の適用によるPFI管路更新事業と水道基盤強化方策について(素案)」に関して市民向けQ&Aを公表したほか、事業スキームの詳細検討に向けてPFIアドバイザーと業務委託契約を締結しました。

「保育所」(p28)については、法人の応募条件におけるエリアを拡大したうえで、令和2年度以降の民間移管・民間委託予定分の公表・公募を実施しました。

その他、「福祉施設」(p29)、「市場」(p32)、「指定管理者制度の活用」(p33)について、予定どおり取組を進めました。

また、平成30年度の目標が未達成であった項目として、「下水道」(p27)については、早期の事業効果発現に向け、多様な民間活用手法について民間事業者との対話を実施しました。「一般廃棄物(収集輸送)」(p30)については、家庭系ごみ収集輸送事業改革プランに基づく職員定数の削減や運行管理システムによる作業管理の徹底に取り組みました。「弘済院」(p31)については、平成31年4月に新病院等の基本構想を策定し、今後の方向性を決定しました。「PPP/PFIの活用促進」(p33)については、職員向けの研修を実施したほか、検討支援の一環として「マーケットサウンディング「官民対話」のポイント」を作成しました。

一方、「幼稚園」(p28)については、民営化に向けて具体化が可能な個々の園の進め方の方針を策定するため、所管局と関係区との間で協議の実施に向けて準備を進めましたが、8月末時点で実施には至りませんでした。引き続き、策定に向けて取組を進めていきます。

【改革の柱3】改革推進体制の強化

「5S、標準化、改善、問題解決力向上の推進」(p38)については、改善に係る手順書「カイゼンツール1.0」【概要版】及び「ミニカイゼンツール1.0」を作成し、全庁的な情報共有を図りました。

「内部統制体制の確立」(p43)については、総務省のガイドライン等に基づき、「令和元年度内部統制指針」を制定し、各所属では、リスクの識別、評価、リスク対応策の整備及び自己評価について、試行実施を開始しました。

その他、「市政改革の取組の理解と実践」(p35)、「コンプライアンスの確保」(p39～40)、「施策・事業のPDCAサイクルの徹底」(p41～42)について、予定どおり取組を進めました。

また、平成30年度の目標が未達成であった項目として、「改革を推進する職員づくり」(p34)については、階層別研修やキャリア形成支援を実施しました。「働きやすい職場環境づくり」(p36)については、男性職員の育児休業等の取得推進、特に育児参加休暇について、5日連続取得や5日間の完全取得の周知を図りました。「女性の活躍推進」(p37)については、女性職員が能力を十分に発揮し活躍できるような環境整備を推進するため階層別研修を実施しました。

〔ニア・イズ・ベターのさらなる徹底（区政編）〕

〔評価結果一覧〕

評価結果の区分 改革の柱	令和元年度の 取組数	令和元年8月末までに予定していた取組について		
		計画どおり 実施できている	実施しているが 計画から遅れている	実施できていない
1 地域社会における住民自治の拡充	27	25	2	0
2 区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進	13	12	1	0
合計	40	37	3	0

【改革の柱1】地域社会における住民自治の拡充

「多様な主体のネットワーク拡充への支援」(p65～66)については、包括連携協定締結企業が持つネットワーク、リソース等の強みや、企業等との連携により行政課題の解決につながることを分析・整理し、事例を区内ポータルに掲載しました。

また、平成30年度に未達成となった目標があった項目として、「地域を限定しない活動の活性化（テーマ型団体）」(p55～56)については、区におけるテーマ型団体への支援窓口の認知度向上のため、区ホームページや各種イベントの場などを活用して周知するとともに、テーマ型団体に対して市民活動総合ポータルサイトを活用した支援メニューなど情報の提供を行いました。

「地域活動協議会への支援」の「①活動の活性化に向けた支援」(p57～61)については、各地域における会議等での地域課題や解決手法等についての話し合い等を通じた「地域カルテ」の充実などにより、地域状況や課題を共有し、より地域課題に即した支援を行いました。

「地域活動協議会への支援」の「②総意形成機能の充実」(p62～64)については、地域活動協議会運営委員会などにおいて、総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を満たしているかの確認を定期的に行うとともに、必要な助言・指導を行いました。

「市民活動に役立つ情報の収集・提供」(p67)については、市民活動総合ポータルサイト登録者が希望する分野の新着情報の通知やボランティア募集等の情報をカレンダーから検索できる仕組みを構築しました。

「地域の実態に応じたきめ細かな支援」(p68～70)については、区長会議安全・

環境・防災部会において、まちづくりセンター等による地域活動協議会への支援の効果検証と今後の支援のあり方について各区への照会結果を踏まえ報告書の素案を作成しました。

「市民活動の持続的な実施に向けたC B/S B化、社会的ビジネス化の支援」(p 71~72)については、コミュニティ回収及び新たなペットボトル回収事業について、各区へ周知するとともに、地域向け説明会を開催しました。

一方、「人と人とのつながりづくり」(p 44~45)については、マンション管理組合等と連携を図り、子育て支援の情報を提供するなど、住民のつながりづくりのきっかけとなるよう支援したほか、広報紙・掲示板等の多様な媒体を活用して地域活動の周知等を行いました。高年齢者見守り等の福祉活動をテーマにしたチラシの作成を予定していた一部の区(1区)では作成には至りませんでした。

「地域に根ざした活動の活性化(地縁型団体)」(p 46~54)については、地域活動参加を促す案内パンフレットを作成し、転入者等に配布して参加を呼びかけたほか、地域活動協議会補助金説明会や各地域活動協議会の会議の場等で、活動目的を改めて確認する機会を設けましたが、団体と区長の意見交換会を予定していた一部の区(1区)では開催には至りませんでした。

【改革の柱2】区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進

「複数区による区CM事業の実施のためのルール化」(p 76)については、区長会議人事・財政部会において、複数区による区CM事業の実施のためのルール(プロセス)を運用しました。

「共通して取り組むことでより効果の上がる取組の全市展開」(p 76)については、区長会議人事・財政部会において、事業選定の際のルール(プロセス)に基づき各区に該当する取組を照会しました。

「区長会議の運営についてのさらなる改善」(p 77)については、市民にとってわかりやすくするため議事概要に案件概要や関連するホームページアドレスを記載したほか、区長会議の見える化を促進するため、各区のホームページに議事概要の掲載ページのリンクを設けました。

また、平成30年度に未達成となった目標があった項目として、「区CM制度の趣旨に即した運用の徹底」(p 73)については、区長会議人事・財政部会において過年度に誤りの多かったeラーニングの内容等について関係所属に制度の再周知を図ったうえで職員に対してeラーニングを実施し理解促進を図りました。

「「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進」(p 74~75)については、「保護者・区民等の参画のための会議」などを通じて、保護者・区民等の意見やニーズを踏まえ各区の実情に応じた取組を実施しました。

「多様な区民の意見やニーズの的確な把握」(p 81)については、区長会議人事・財政部会において、区民アンケートの分析結果や他区の取組等を踏まえ、SNSの活用や区役所と区民との双方向的なやりとり等の取組を進めていくことを各区の取組方針としました。

「さらなる区民サービスの向上」(p 82~85)については、問い合わせ対応事例等に対してホームページ等を利用し市民への情報発信を行いました。

「効率的な区行政の運営の推進」(p 86~87)については、各区において標準化されていない業務のマニュアル作成や作成済みのマニュアルについての随時改善を行いました。

一方、「区における住民主体の自治の実現」(p 78~80)については、区政運営に関する区の実践について区政会議委員から評価を受けるなど区政会議運営の改善に取り組みましたが、一部の区(3区)では委員へのアンケートについて、回収率を上げるため実施期間を延長したことから、予定していた評価の公表に至りませんでした。

Ⅲ 項目ごとの進捗状況

- 「30年度目標の達成状況」については、「「市政改革プラン2.0」の進捗状況（平成30年度末時点）」の「Ⅲ 項目ごとの進捗状況」及び「平成30年度末実績（未確定分）の確定について」をもとに記載しています。なお、評価の考え方は次のとおりです。

「30年度目標の評価」欄において、「達成」・「未達成」の2つの区分で評価

- ・ 目標が数値化されているもの
→ 目標値と実績値を比較し、目標を達成しているかどうかを評価
- ・ 目標が数値化されていないもの
→ 「目標」欄に掲げられた事項を実現できているかどうかを評価

※ 平成30年度の目標設定がないものは「—」と記載しています。

- 「取組の実施状況」における、「元年8月末までの主な取組実績」欄の「(実施状況：)」の考え方は次のとおりです。

令和元年度の取組について、8月末までに予定していた取組を

- ・ 計画どおり実施できている → 「○」
- ・ 実施しているが、計画から遅れている → 「△」
- ・ 実施できていない → 「×」

※ 令和元年8月末までに実施する取組がないものは「—」と記載しています。

年月及び年度の表示については、和暦（元号）によるものとしますが、元号表記は省いております。

・ 年月

例：平成30年、平成31年4月 ⇒ 30年、31年4月

令和元年5月、令和2年 ⇒ 元年5月、2年

・ 年度

例：平成29年度、平成30年度 ⇒ 29年度、30年度

令和元年度、令和2年度 ⇒ 元年度、2年度

—新たな価値を生み出す改革—（行革編）
【改革の柱1】質の高い行財政運営の推進

柱1-1-(1)-ア 市民利用施設におけるサービス向上

30年度目標の達成状況（「市政改革プラン2.0」の進捗状況（平成30年度末時点））から一部抜粋）

目標	30年度実績	30年度目標の評価	元年度目標
30年度 自律的かつ継続的なサービス向上に向けたマネジメントシステムの構築 元年度 マネジメントシステムの導入に関する工程表の作成	自律的かつ継続的なサービス向上に向けたマネジメントシステムを構築	達成	変更なし

取組の実施状況

元年度の取組内容	元年8月末までの主な取組実績	課題	元年9月以降の取組内容
④サービス向上に向けたマネジメントシステムの構築及び導入に向けた準備 ・各施設で一層のサービス向上が行われるよう、所管所属に対してマネジメントシステムを提供し、必要に応じて導入に向けた支援を行う。（通年） ・マネジメントシステムの導入に向けた工程表を作成する。（通年）	・マネジメントシステム（利用者意見対応手順書）を各施設へ提供するとともに、導入に向けた支援の実施及び工程表を作成するため、すべての所管所属（24区9局）及び指定管理者等の意見聴取を行うとともに、施設の視察を開始した。 （実施状況：○）	・マネジメントシステムの各施設への円滑な導入のため、所管所属や指定管理者等の意見を、マネジメントシステムに反映させる必要がある。	・引き続きすべての所管所属等の意見聴取及び市民利用施設の視察を30か所程度行う。 ・所管所属や指定管理者等の意見をマネジメントシステムに反映させるとともに、その導入に向けた工程表を作成する。
⑤施設の改善・充実等のサービス向上 ・北区民センターにおけるホールへのプロジェクター設置等。（通年） ・西区民センターのトイレの洋式化等。（通年） ・浪速区民センターのトイレ（2F）の洋式化等。（通年）	・北区民センターにおけるホールのプロジェクターの仕様に関する協議及びメーカーへの見積り依頼を行った。 ・西区民センターのトイレの洋式化等の実施設計を行った。 ・浪速区民センターのトイレ（2F）の洋式化等の実施設計を行った。 （実施状況：○）		・北区民センターホールへのプロジェクターの発注及び設置等を行う。 ・西区民センターのトイレの洋式化工事等を行う。 ・浪速区民センターのトイレ（2F）の洋式化工事等を行う。

柱 1-1-(1)-イ 多様な納税環境の整備

30 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 30 年度末時点））から一部抜粋）

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標
利用件数 ①クレジット収納 28 年度 15,000 件 29 年度 60,000 件 30 年度 75,000 件 ②Web 口座振替受付サービス 28 年度 6,000 件 29 年度 5,000 件 30 年度 5,000 件 元年度 5,000 件	利用件数 ① 81,350 件 ② 4,845 件	① 達成 ② 未達成	利用件数 ① 82,000 件 ② 変更なし

取組の実施状況

元年度の取組内容	元年 8 月末までの主な取組実績	課題	元年 9 月以降の取組内容
①クレジット収納 ・本市のホームページや広報紙での周知をはじめとした様々な取組を行うとともに、固定資産税及び市・府民税の納税通知書や督促状等に勧奨チラシを同封する。（通年）	・本市ホームページや広報紙で周知を行うとともに、固定資産税（約 60 万件）及び市・府民税（約 30 万件）の納税通知書に加え、督促状等に勧奨チラシの同封を実施した。 （実施状況：○）	・クレジットカード収納及び Web 口座振替受付サービスの利用件数の増加に向け、多様な周知方法の検討・実施。	・督促状、催告書に勧奨チラシを同封する取組を継続するとともに、本市が関連するイベントに参加し勧奨チラシの配布を行うほか、オンライン納付書の余白部分を活用し、利用勧奨文言を印刷する等、多様な周知方法の検討・実施をする。
②Web 口座振替受付サービス ・本市のホームページや広報紙での周知をはじめとした様々な取組を行うとともに、固定資産税及び市・府民税の納税通知書や督促状等に勧奨チラシを同封する。（通年）	・本市ホームページや広報紙で周知を行うとともに、固定資産税（約 60 万件）及び市・府民税（約 30 万件）の納税通知書に加え、督促状等に勧奨チラシの同封を実施した。 （実施状況：○）		・督促状、催告書に勧奨チラシを同封する取組を継続するとともに、本市が関連するイベントに参加し勧奨チラシの配布を行うほか、オンライン納付書の余白部分を活用し、利用勧奨文言を印刷する等、多様な周知方法の検討・実施をする。また、固定資産税の新規課税となる対象者にも利用勧奨を行う。

柱 1-1-(2)-ア-① 施策・事業の見直し

30 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 30 年度末時点））から一部抜粋）

目標	30 年度実績	30 年度目標 の評価	元年度目標
毎年度予算編成時に調整 (元年度予算 マイナスシーリングの設定 ▲17 億円)	—	—	変更なし

取組の実施状況

元年度の取組内容	元年 8 月末までの 主な取組実績	課題	元年 9 月以降の取組内容
①各所属における自律的な見直し <ul style="list-style-type: none"> 予算編成時のマイナスシーリングの設定等による選択と集中を促進するとともに、各所属による効果的な取組の他所属への横展開を促進する。(通年) 「施策・事業の自律的な見直しに向けての点検・精査の視点」に基づき、複数所属にまたがる事業及び類似又は重複する事業を含め、全市的な観点から対応策を検討する等、より実効性のある施策・事業の見直しに取り組む。(通年) 	<ul style="list-style-type: none"> 30 年度取り組んだ「点検・精査」において引き続き進捗管理が必要なものなど、課題が見受けられる施策・事業について、対象となる所属の意見聴取も含めた状況把握等、見直しに向けた更なる取組を実施。 <p>(実施状況：○)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 効果検証及び課題に対する取組が十分なものであるかなど、PDCA サイクルを徹底した自律的な見直しを促す必要がある。 「施策・事業の自律的な見直しに向けての点検・精査の視点」に基づく不断の見直し等について今後も取り組んでいく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 2 年度予算編成においてシーリングを設定し、各所属による選択と集中や行財政改革の推進による自律的な改革を促すとともに、各所属において実施している効果的な見直しについて横展開の促進を図るため、各所属で実施された見直し事例を集約、共有する取組を実施する。 引き続き、課題が見受けられる施策・事業について、必要に応じて改善、見直しを促すなど、より実効性のある施策・事業の見直しに向けた取組を継続する。
②市政改革プラン等に基づく見直し <ul style="list-style-type: none"> 見直しが完了していない施策・事業について、市政改革プラン等に基づく見直しが着実に実施されるよう、関係所属と十分な調整を行いながら進捗管理を行う。(通年) 	<ul style="list-style-type: none"> 見直しが完了していない事業について、関係所属に対して状況把握に向けた聞き取り等を実施。 <p>(実施状況：○)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 見直しが可能なものについては概ね実現していることなどを踏まえ、個々の今後の方針を検討する必要が生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> 施策・事業の見直し状況の把握に向けた照会等、進捗管理を実施する。 関係所属と十分な調整を行いながら、2 年度以降の個々の方針を整理する。

柱 1-1-(2)-イ-① 未利用地の有効活用等

30 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 30 年度末時点））から一部抜粋

目標	30 年度実績	30 年度目標 の評価	元年度目標
売却収入目標額 28 年度 153 億円 29 年度 140 億円 (293 億円) 30 年度 90 億円 (383 億円) 元年度 90 億円 (473 億円) () 内は 28 年度からの累計	120 億円 (432 億円) (決算見込) () 内は 28 年度からの累計	達成 ※28年度からの累計では 383 億円の目標に対し、432 億円の実績になっている。	変更なし

取組の実施状況

元年度の取組内容	元年 8 月末までの 主な取組実績	課題	元年 9 月以降の取組内容
①進捗管理と売却の促進 ・全未利用地を対象に活用区分及び処分年度の再精査を実施する。(通年) ・区などが進める未利用地を活用したまちづくりに関して、積極的なサポートを実施する。(通年) ・売却促進に向け、越境物の存する市有地の売却基準を策定するなど新たな制度の施行により、商品化が困難となっている案件について積極的に売却の促進を図る。(4 月)	・商品化作業の進捗状況などについて、用地チームによるヒアリングを実施した。(4 月) ・区役所が進める未利用地を活用したまちづくりに関して、用地チームへの報告など進捗状況の共有を図った。(7 月) ・商品化作業の障壁となっていた市有地への越境について、「越境物の存する市有地の売却基準」を施行した。(4 月) ・売却の促進を図るため、全庁的に説明会を実施し、基準の周知を行った。(6 月) (実施状況：○)	・未利用地の売却（特に売却が困難なものについての売却促進）や貸付等による有効活用を一層推進し、引き続き歳入確保に努める必要がある。 ・不用な未利用地の売却について計画的かつ積極的に進める一方、市内中心部における学校跡地については、将来の活用にも留意しながら長期的あるいは暫定的な貸付も積極的に進める必要がある。	・引き続き用地チームによる商品化の進捗管理に向けたヒアリングを実施するとともに、全未利用地を対象に活用区分及び処分年度の再精査を実施する。(10、1 月) ・引き続き活用支援体制による総合調整の役割を果たし、用地チームによる未利用地の活用案に対する事前審査（フィルタリング）を実施する。 ・「越境物の存する市有地の売却基準」の策定などにより、売却促進に繋がった案件の把握を行い、効果の検証を進める。
②専門的な知識やノウハウの情報共有化 ・用地チームプロジェクトメンバー会議による情報提供・共有を図る。(通年) ・売却に向けた商品化促進を図るための外部発注業務の設計書作成や検査等に対する技術的支援を実施する。(通年) ・専門家（土地家屋調査士）への相談実施についても継続的に実施する。(通年)	・用地チームプロジェクトメンバー会議を実施し、情報の共有を図った。(4～8 月) ・土壌汚染調査及び地下埋設物調査など商品化促進を図るための外部発注業務の設計書作成や検査等に対する技術的サポートを実施した。(4～8 月：2 所属 2 件) ・各所属の商品化作業において、専門的な知識を要する課題の解決に向け、土地家屋調査士への随時相談を実施した。(6 月：1 所属 1 件) (実施状況：○)		・引き続き継続的に用地チームプロジェクトメンバー会議を開催して、情報の提供及び共有を図る。 ・引き続き売却に向けた商品化促進を図るための外部発注業務の設計書作成や検査等に対する技術的支援を実施する。 ・専門家（土地家屋調査士）への相談実施についても継続的に実施する。

元年度の取組内容	元年8月末までの 主な取組実績	課題	元年9月以降の取組内容
<p>③貸付検討地の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸付収入を未利用地の商品化財源に充当する予算制度の円滑な運用に向け、貸付検討地の抽出を行い、未利用地活用一覧に反映・更新を実施する。(8月) 用地チームプロジェクトメンバー会議において、貸付検討地の精査を実施し、情報共有を図る。(8月、10月) 30年度末に改正した「定期借地制度等運用指針」の適切な運用により、未利用地売却までの期間において利用可能建物の有効活用を図る。(通年) 	<ul style="list-style-type: none"> 30年度末時点における貸付検討地を抽出し、未利用地活用一覧に反映・更新を実施した。(8月) 2年度予算編成の調整において、貸付収入を商品化経費の財源に充当する予算制度(29年度予算編成より導入)の定着を図るため、貸付を検討する未利用地の抽出に向け全庁的に照会を実施した。(8月) 用地チームにおいて、貸付検討地の抽出に関するヒアリングの実施に向け全庁的に照会を実施した。(8月) 未利用地上に存する建物の有効利用に向け、未利用地売却又は活用までの期間において、暫定的な貸付による有効活用を図るためのヒアリング実施に向け全庁的に照会を実施した。(8月) <p>(実施状況：○)</p>		<ul style="list-style-type: none"> 2年度予算編成の調整において、貸付収入を商品化経費の財源に充当する未利用地を抽出する。(10月) 用地チームにおいて、貸付検討地(未利用地上に存する建物の貸付を含む)の抽出に関するヒアリングを実施する。(10月)

柱 1-1-(2)-イ-② 未収金対策の強化

30 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 30 年度末時点）」から一部抜粋）

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標
・未収金残高 28 年度 465 億円以下 29 年度 435 億円以下 30 年度 428 億円以下	・未収金残高 403 億円 （決算見込）	達成	393 億円以下

取組の実施状況

元年度の取組内容	元年 8 月末までの 主な取組実績	課題	元年 9 月以降の取組内容
①債権別の行動計画に基づく取組 ・31 年 1 月末の未収金残高の状況をもとに出納整理期間の取組を徹底するため、4 月に大阪市債権回収対策推進会議を開催する。 ・6 月～7 月頃に各債権所管に対し、30 年度の取組実績及び元年度の目標と具体処理策に係るヒアリングを実施し、対応に係る指導を行う等、年間を通じて進捗管理を行う。 ・8 月に大阪市債権回収対策会議を開催し、元年度の目標及び具体的取組を確認する。 ・年度後半の取組強化及び進捗管理のため、10 月末の未収金残高状況に基づき、大阪市債権回収対策推進会議を 2 月頃に開催するほか、大阪市債権回収対策会議を必要に応じて開催する。 ・7 月末、10 月末、1 月末の未収金の削減状況を取りまとめ、ホームページで公表する。 ・消滅時効期間を経過する債権に対する適切な事務処理を今後、より一層徹底させるべく、取組を実施する。（通年） ・債権別行動計画に基づく取組を推進する。（通年）	・4 月に大阪市債権回収対策推進会議を開催し、出納整理期間の取組強化など、未収金対策の取組の徹底を図った。 ・6 月～7 月に各債権所管に対し、30 年度の取組実績、元年度の目標と具体処理策及び 2 年度の目標に係るヒアリングを実施する等、進捗管理を行った。 ・8 月に大阪市債権回収対策会議を開催し、元年度の目標修正（当初 413 億円以下→393 億円以下）及び具体的取組を確認し、債権管理の取組の徹底を図った。また、2 年度の目標（386 億円以下）を設定した。 ・法的措置の徹底等、債権別行動計画に基づく取組を推進した。 （実施状況：○）	・30 年度については、目標を達成したが、いまだ、多額の未収金残高が存在するため、引き続き、全市的な未収金対策に取り組み、目標達成に向け、より一層の進捗管理及び総括的な指導を実施する必要がある。 ・不納欠損等の過半が滞納処分の執行停止等がなされないままに消滅時効が完成している状況のため、消滅時効期間を経過する予定の債権に対する適切な事務処理の徹底について、取組を継続する必要がある。	・10 月末及び 1 月末の未収金残高の状況に基づき、2 年 1 月～2 月頃及び 4 月に大阪市債権回収対策推進会議を開催し、年度後半の取組強化及び進捗管理を行う。また、進捗状況に応じて、随時の大阪市債権回収対策推進会議、必要に応じて大阪市債権回収対策会議を開催し、取組強化を図る。 ・7 月末、10 月末、1 月末の未収金の削減状況を取りまとめ、ホームページで公表する。 ・元年度中に消滅時効期間を経過する予定の債権で、滞納者一人あたりの滞納金額が 10 万円以上の債権について、滞納者数・金額の把握及び対応状況の追跡調査を実施し、対応状況が思わしくない債権所属に対する指導を徹底するとともに、取組の進捗管理、取組内容の認識共有を図る。 ・引き続き、債権別行動計画に基づく取組を推進する。
②「OJT による徴収事務担当者の育成」等 ・徴収及び滞納整理のノウハウを市債権回収対策室と各所属が共有できるよう、「OJT による徴収事務担当者の育成」を実施する。（通年） ・債権管理・回収業務支援弁護士を活用した研修会等を実施する。（通年）	・各所属の徴収ノウハウ向上のための取組として、下記の研修を実施した。 ・OJT 研修を、より多くの所属が参加できるよう配慮のうえ実施。 前期（7 月～10 月） 4 所属 4 人 ・債権管理・回収業務支援弁護士を活用した債権管理・回収研修会を実施。（5 月～8 月） 基本編（4 回連続講座×2 クール） （実施状況：○）	・各所属の徴収ノウハウを向上させ、所属内で継承及び蓄積されることを支援するため、取組を継続する必要がある。	・徴収及び滞納整理のノウハウを市債権回収対策室と各所属が共有できるよう、「OJT による徴収事務担当者の育成」を引き続き実施する。 後期（11 月～2 年 2 月） 4 所属 4 人（予定） ・債権管理・回収業務支援弁護士を活用した研修会等を引き続き実施する。 債権管理・回収研修会 発展編 4 講義（4 回） （予定）

柱 1-1-(2)-イ-③ 諸収入確保の推進

30 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 30 年度末時点））から一部抜粋）

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標
広告事業効果額 広告料収入の大幅な減少が見込まれる状況においても、「市政改革プラン 2.0」の取組期間中、5 億円程度を確保する。 28 年度 5.1 億円 29 年度 5.6 億円 30 年度 5.9 億円	30 年度広告事業効果額 6.9 億円 （決算見込）	達成	広告料収入の大幅な減少が見込まれる状況においても、「市政改革プラン 2.0」の取組期間中、5 億円程度を確保する。 元年度広告事業効果額 5.3 億円

取組の実施状況

元年度の取組内容	元年 8 月末までの主な取組実績	課題	元年 9 月以降の取組内容
①媒体別の取組方針に基づく広告主獲得の取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ネーミングライツパートナー一斉募集事業のさらなる認知度向上に向けた手法を検討したうえで（上期）、一斉募集を行う。（下期） 国の動向等に留意しつつ、必要に応じ規制緩和に向けた検討を行う。（通年） 	<ul style="list-style-type: none"> 認知度向上に向け、ポスター掲出場所の拡充を検討するとともに、一斉募集に向けて対象施設等を各所属に照会した。 国の動向など情報収集を行った。 （実施状況：○）	<ul style="list-style-type: none"> 取組は計画通り実施しているが、目標額の達成に向け、引き続き広告主獲得に向けて取組を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 募集施設等を集約し、一斉募集を実施する。募集時期に合わせて周知を行う。 国の動向等に留意し、引き続き規制緩和に向けた検討を行う。
②広告代理店の参入を促進する制度の構築 <ul style="list-style-type: none"> 協力広告代理店の募集を実施する。（通年） 2 年度に同制度の対象とする媒体の集約・公表を行う。（3 月頃） 	<ul style="list-style-type: none"> 協力広告代理店の募集を実施した。 （実施状況：○）		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き協力広告代理店の募集を実施する。 2 年度に同制度の対象とする媒体の集約・公表を行う。
③媒体別の目標効果額の設定による全庁的な進捗管理と他団体事例等の共有による取組の強化 <ul style="list-style-type: none"> 元年度実施状況調査を実施する。（年 5 回） 広告事業推進プロジェクトチーム幹事会で各所属の取組状況等を情報共有する。（年 2 回） 2 年度以降の媒体別取組方針について検討する。（通年） 	<ul style="list-style-type: none"> 元年度実施状況調査を実施した。（5 月末、7 月末） 広告事業推進プロジェクトチーム幹事会で各所属の取組状況等を情報共有した。（7 月） 2 年度以降の媒体別取組方針を含めた次期行動指針の策定に向けて、広告事業推進プロジェクトチーム幹事会で方向性を確認した。（7 月） （実施状況：○）		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、元年度実施状況調査を実施する。 広告事業推進プロジェクトチーム幹事会で各所属の取組状況等を情報共有する。 広告事業推進プロジェクトチームにおいて、2 年度以降の媒体別取組方針を含めた次期行動指針を策定する。

柱 1-1-(2)-ウ 市債残高の削減

30 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 30 年度末時点）から一部抜粋）

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標
実質市債残高倍率 5 大市の状況を勘案し、次のとおり設定。 2 年度予算編成時 1.8 倍以内※ ※府費負担教職員制度の見直しに係る影響が現時点で不明であるため、決算の状況等を確認して再検討する。	(参考) 元年度予算編成時における元年度末見込 1.86 倍	—	実質市債残高倍率 2 年度予算編成時 1.79 倍以内

取組の実施状況

元年度の取組内容	元年 8 月末までの主な取組実績	課題	元年 9 月以降の取組内容
①事業の選択と集中による市債残高の削減 ・市改革プロジェクトチーム等で全市的な議論を行い、事業の選択と集中を図る。(予算編成時等)	・市改革プロジェクトチーム会議において、30 年度の取組実績等について報告を行った。 ※実質市債残高倍率 29 年度決算 2.14 倍 →30 年度決算 1.91 倍 (実施状況：○)	・2 年度予算編成において、引き続き市債残高の抑制を図る必要がある。	・2 年度予算編成において、市債残高の状況や将来の財政負担を勘案のうえ、裁量経費にかかる起債収入について、シーリングを設定するなど、市債残高の抑制に向けた取組を継続する。

柱 1-1-(2)-エ 財務諸表の公表と活用推進

30 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 30 年度末時点））から一部抜粋）

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標
施策・事業の見直し等に向けた財務諸表の活用 30 年度 財務諸表を活用した事業費の把握、分析に向けた制度設計 元年度 財務諸表を活用した事業分析の取組体制の整備	財務諸表を活用した事業費の把握、分析に向けた制度設計を実施	達成	変更なし

取組の実施状況

元年度の取組内容	元年 8 月末までの主な取組実績	課題	元年 9 月以降の取組内容
①市民にとって分かりやすい公表資料の作成・公表 ・市政モニターアンケート結果を踏まえ、財務諸表の概要版などの公表資料をより平易にするなど、多様な市民ニーズに応えられるようより分かりやすく改善し、ホームページへ掲載する。(10 月頃)	・30 年度決算財務諸表の公表に向けて、各勘定科目の計数の検査を行うとともに、アンケート結果を踏まえた、より分かりやすい公表資料を作成するための検討を行った。 (実施状況：○)	・公表資料の分かりやすさに関して一定の成果をあげているものの、アンケート結果から分かった多様な市民ニーズに応えるには、公表資料の内容に関して、さらなる改善の余地がある。	・アンケート結果を参考に、公表資料をより平易にするなど、多様な市民ニーズを踏まえた改善を行い、ホームページへ掲載する。
②事業マネジメント等への活用の推進 ・新たな汎用的な財務諸表等の活用例を検討・作成するとともに、全市的な活用に向けた取組を行い、順次、全所属へ周知する。(通年) ・庁内ポータルで複式簿記に関する資料や財務諸表等の活用例を定期的に発信するとともに、簿記基礎研修や財務諸表等活用研修を実施する。(通年) ・制度設計に基づき、活用に向けた課題解決に取り組むとともに、財務諸表を活用した事業分析の仕組み作りを行う。(通年)	・施設の建替え等の検討にあたっての汎用的な財務諸表等の活用例の作成に向けた検討を行った。 ・庁内ポータルで複式簿記に関する資料や財務諸表等の活用例の定期的な発信とともに、簿記基礎研修(6 月)を実施した。 ・財務諸表を活用した事業分析に資する仕組み作りについて、体制の検討に着手した。 (実施状況：○)	・財務諸表等の事業マネジメントへの活用具体化を進めるためには、既存のマネジメント手法を補完する評価ツールとして財務諸表等を用いたマネジメントを行うメリットをより一層浸透させるなどの各所属の活用を促す環境整備を進める必要がある。	・施設の建替え等の検討にあたっての汎用的な財務諸表等の活用例を新たに作成するとともに、各所属が自律的に活用できる「財務諸表等活用の手引き」を作成し、順次、全所属へ周知する。 ・引き続き、庁内ポータルで複式簿記に関する資料や財務諸表等の活用例を定期的に発信するとともに、財務諸表等活用研修を実施する。 ・引き続き、財務諸表を活用した事業分析に資する仕組み作りにおける関係所属との調整や検討を実施する。

柱1-1-(2)-オ 人事・給与制度の見直し

30年度目標の達成状況（「市政改革プラン2.0」の進捗状況（平成30年度末時点））から一部抜粋

目標	30年度実績	30年度目標の評価	元年度目標
<p>●市長部局の職員数 経営システムの見直し等や、万博、G20等の期間を限定した臨時的な増員を除き、27年10月と比較して1,000人削減</p> <p>28年10月 ▲310人 29年10月 ▲510人 30年10月 ▲750人 元年10月 ▲1,000人</p> <p>また、経営システムの見直し等を推進（水道、幼稚園、保育所、博物館、一般廃棄物（収集輸送）、弘済院、市場）。 あわせて、区役所における職員の適正配置を進める。</p>	<p>30年10月時点 ▲723人</p>	未達成	変更なし
<p>●技能労務職員の給与について、人事委員会による公民較差等の実態調査結果や、技能労務職員給与検討有識者会議での意見を踏まえた見直しを行う。</p>	<p>・人事委員会による公民較差等の実態調査結果や、技能労務職員給与検討有識者会議での意見を踏まえて見直し案を作成し、労使交渉を開始した。</p>	—	変更なし
<p>●給与カットを継続して実施。 ・市長部局及び水道局（部長級以上の職員）給料月額のカット▲4.5%～▲6.5%、管理職手当のカット▲5%（2年度末まで） 30年度年間削減効果額 ▲1.2億円</p>	<p>・市長部局及び水道局（部長級以上の職員）給料月額のカット▲4.5%～▲6.5%、管理職手当のカット▲5% 30年度年間削減効果額 ▲1.2億円</p>	達成	変更なし

取組の実施状況

元年度の取組内容	元年8月末までの主な取組実績	課題	元年9月以降の取組内容
<p>①スリムで効果的な業務執行体制の構築と職員数の削減</p> <p>・2年度に向けた要員・組織管理の方向性を決定し、適切に人員・組織マネジメントを行う。（通年）</p> <p>・24区全体の業務量や人員状況も考慮したうえで、実施方法等について検討を行い、適正配置につなげる。（通年）</p>	<p>・2年度に向けた要員・組織管理の方向性を検討した。</p> <p>・各区の意見や状況等を把握し、2年度に向けた実施方法等について検討した。</p> <p>（実施状況：○）</p>	<p>・引き続き、今後の退職者数の減少や新たな行政需要への対応について検討が必要。</p> <p>・引き続き、各区の規模の違いや個別事情を踏まえた調整が必要。</p>	<p>・2年度に向けた要員・組織管理の方向性を決定し、引き続き適切に人員・組織マネジメントを行う。</p> <p>・24区全体の業務量や人員状況も考慮したうえで、引き続き、実施方法等について検討を行い、適正配置につなげる。</p>
<p>②技能労務職員の給与の見直し</p> <p>・人事委員会が元年度に実施する実態調査の結果を踏まえて労使交渉に取り組み、見直しを行う。（通年）</p>	<p>・元年度内に予定されている人事委員会からの報告を踏まえた見直しに向け、想定される課題の分析や、実態調査に係る関係所属との調整を行った。</p> <p>（実施状況：○）</p>	<p>・人事委員会からの報告等を踏まえた見直し。</p>	<p>・人事委員会が元年度に実施する実態調査の結果等を踏まえて、引き続き労使交渉に取り組み、見直しを行う。</p>
<p>③給与カットの継続実施</p> <p>・部長級以上の幹部職員について、継続実施する。（通年）</p>	<p>・部長級以上の幹部職員について、給与カットを継続実施した。</p> <p>（実施状況：○）</p>		<p>・引き続き、給与カットを継続実施する。</p>

柱 1-1-(2)-カ 外郭団体の必要性の精査

30 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 30 年度末時点）」から一部抜粋）

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標
<ul style="list-style-type: none"> 28 年度 「外郭団体見直しの方向性」を検証し、新たな計画を策定。 元年度 外郭団体数を、元年度末までに 17 団体とする。（29 年 3 月末時点 27 団体） 	—	—	変更なし

取組の実施状況

元年度の取組内容	元年 8 月末までの主な取組実績	課題	元年 9 月以降の取組内容
<p>④29 年 3 月に策定した「外郭団体の方向性」に沿った大阪市関与の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の関与の見直しについて、関係局と調整を行う。（通年） 元年度は、29 年 3 月に策定した「外郭団体の方向性」に基づく計画の最終年度であるため、外郭団体評価委員会の意見も踏まえ、2 年度以降の「外郭団体の方向性」を新たに定める。（通年） 	<ul style="list-style-type: none"> 31 年 4 月 1 日付けで 3 団体の外郭団体指定解除を行った。（元年 8 月末時点で 22 団体） 元年度末目標までの残余の 5 団体について、本市の関与の見直しに向けて関係局と調整を行った。 外郭団体評価委員会に外郭団体監理の現状の課題等を報告し、今後の外郭団体の監理の方向性について、審議した。 <p>（実施状況：○）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 残余の 5 団体については、本市の関与の見直しの前提となっている経営形態見直しの議論の中断や、地方独立行政法人化に際して一部の業務が地方独立行政法人化できず外郭団体として存続するといった事実が明らかになるとともに、本市所有株式の売却については売却先の有無などの他律的な要素もあり、元年度中の関与の見直しは困難な状況となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記の課題が生じている要因を踏まえ、見直し対象としている団体については、本市の関与の見直しだけに必ずしも固執することなく、効果的・効率的な外郭団体の活用の観点から、2 年度からの新たな監理の方向性について、外郭団体評価委員会の意見も聴きながら検討していく。 本市所有株式売却については、その実現に向けて引き続き関係局と調整を行っていく。 引き続き、外郭団体評価委員会の意見を聴きながら、新たな方向性を策定する。

柱 1-1-(2)-キ 業務改革の推進

30 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 30 年度末時点）」から一部抜粋）

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標
<ul style="list-style-type: none"> ・30 年度 業務プロセスの改革にかかる取組内容・工程表の策定 ・元年度 29 年度比で業務改革の取組による業務効率化 45,000 時間/年 	業務プロセスの改革にかかる取組内容・工程表を策定。	達成	変更なし

取組の実施状況

元年度の取組内容	元年 8 月末までの主な取組実績	課題	元年 9 月以降の取組内容
<p>①29 年度に着手した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全庁的に Web 会議等の活用促進を図るなど、庁内会議のあり方の見直しを進める。(通年) ・文書主任による主管課長前審査を省略できる範囲を明確化するなど、決裁事務の効率化を進める。(通年) ・少額特名随意契約にかかる取扱変更後の運用状況についての検証を踏まえ、今後の方針を検討する。(通年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・Web 会議を促進し、職員の移動時間を削減するなどの効率化を図った。 ・庁内会議の効率化に向けた具体的な視点を示した資料「庁内会議における 4 ミニマム化(※)の徹底」を作成し、全所属に周知を図った。 <p>(※)「開催数」・「参加者数」・「所要時間」・「資料」の 4 つを必要最小限とすることでムダを削り、会議を有意義なものとする考え。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書主任による主管課長前審査の省略可能な範囲を整理し、全庁的に決裁事務の効率化を図った。 ・全所属における特定少額契約にかかる活用状況を把握し、検証に着手した。 <p>(実施状況：○)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改革を推進するためには、職員が業務改革の意義を理解し、自発的に取り組むことが不可欠であり、環境整備に加え、職員へのさらなる意識の醸成に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、庁内会議の効率化の取組の定着をめざし、4 ミニマム化の徹底や、Web 会議の促進等を図る。 ・文書主任による主管課長前審査の省略化について、庁内ポータルに標準化事例を掲載し、決裁事務の効率化の浸透を図る。 ・特定少額契約制度の活用状況や検証を踏まえ、さらなる見直しについて検討を行う。
<p>②30 年度の新たな取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期電子申請システムの構築に合わせ、業務フローの見直しや運用変更等、業務改革に取り組む。(通年) ・業務において、削減(簡素化、効率化)が可能な中間処理等について、関係所属が連携し、見直しに向けた検討を行う。(通年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期電子申請システムにおいて優先的にオンライン化をめざす対象手続きを選定し、状況把握を行うなどの検討を進めた。 ・現行の電子申請システムの利用拡充について標準化対象手続きの選定を行い、またフロー整理に向けた関係所属間での調整などを行った。 ・庁内における申請、報告書の様式について、押印行為等簡素化、効率化が可能な様式の検討を行った。 <p>(実施状況：○)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改革を推進するためには、職員が業務改革の意義を理解し、自発的に取り組むことが不可欠であり、環境整備に加え、職員へのさらなる意識の醸成に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期電子申請システムによるオンライン化に伴い必要となる業務フローの見直しや運用変更等の業務改革に取り組む。 ・引き続き、フローを整理するなど現行の電子申請システムの利用拡充に向けた取組を行う。 ・庁内における申請、報告書について、関係所属が連携し、簡素化、効率化に向けた取組を行う。 ・上記取組について庁内ポータルへ掲載し、事例を発信するなど、職員への意識啓発を行い、引き続き工程表に基づき取組を推進していく。

柱1-1-(3)-ウ さらなる全庁的なICTの徹底活用

30年度目標の達成状況（「市政改革プラン2.0」の進捗状況（平成30年度末時点））から一部抜粋）

目標	30年度実績	30年度目標の評価	元年度目標
「大阪市ICT戦略アクションプラン（2018年度～2020年度）」に掲げる20件の取組のうち、取組完了件数 30年度 11件 元年度 14件（累積）	11件	達成	変更なし

取組の実施状況

元年度の取組内容	元年8月末までの主な取組実績	課題	元年9月以降の取組内容
①大阪市ICT戦略アクションプランに掲げる取組の推進 ・行政手続きのオンライン化の推進をはじめ、職員の連絡・情報共有のデジタルツール活用による場所に制約されない働き方等の実現（働き方改革）などの各取組の進捗やKPIの状況を把握する等、取組を着実に推進していくとともに状況に応じて適宜取組の見直し・追加検討を行い、必要に応じてアクションプランに反映する。（通年） ・各所属のICT徹底活用にかかる取組への支援を行う。（通年）	・各取組の元年6月末現在のKPIの状況とスケジュールの進捗状況に関する調査を実施。あわせてICT戦略アクションプランに掲載している内容の修正及び追加掲載案件の有無について照会を実施。（7～8月） ・所属へのヒアリングを実施。（6月） （実施状況：○）	・単に進捗やKPIの状況を管理するだけでなく、次の取組へつなげていくために、状況に応じて取組の見直しを適宜進める必要がある。 ・各所属のICT徹底活用については、引き続き各局と連携しながら取組を進めていく必要がある。	・定期的にKPIの状況とスケジュールの進捗状況に関する調査を実施し、状況に応じて適宜取組の見直し・追加検討を行い、必要に応じてICT戦略アクションプランに反映する。 ・ヒアリングで聞き取った各所属からの質問への回答やICT関連予算要求にかかる事前協議を行うなど、引き続き各所属のICT徹底活用にかかる取組への支援を行う。

柱 1-1-(4)-ア 環境に配慮した率先的な取組

30 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 30 年度末時点）」から一部抜粋）

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標
大阪市事務事業の低炭素化 CO2 排出量削減（いずれも 25 年度比） 28 年度 3.2%減 (4.0 万トン-CO2 に相当) 29 年度 28 年度の CO2 排出量削減 8.1%(10.3 万トン-CO2 に相当) 以上 30 年度 民営化に伴い交通局分を除外して算定した 29 年度の CO2 排出量削減 10.3%(10.3 万トン-CO2 に相当)を超える削減。 元年度 29 年度実績及び元年度以降の事業計画を踏まえ、大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕の目標の上積みを行う予定。上積みの結果を踏まえて「市政改革プラン 2.0」の目標を再設定予定。	10.9%減 (10.9 万トン-CO2 に相当)	達成	16.8%減 (16.8 万トン-CO2 に相当)

取組の実施状況

元年度の取組内容	元年 8 月末までの主な取組実績	課題	元年 9 月以降の取組内容
①公共施設における低炭素化の推進 ・LED 照明の導入拡大 市有 39 施設の工事完了。(上期) ・ESCO 事業の実施拡大 中央卸売市場東部市場のサービス開始。(4 月) おとしよりすこやかセンター西部館の事業者と契約。(上期) 中央図書館外 16 施設の事業者を募集する。(上期) ・太陽光発電の導入拡大 市内小中学校 60 校の工事完了。(8 月) 新たに市内小中学校 140 校を対象に、太陽光パネルの設置の可能性を検討し、実施可能な施設について、工事に着手。(通年)	・LED 照明の導入拡大 市有 39 施設の工事を完了した。(7 月) ・ESCO 事業の実施拡大 中央卸売市場東部市場のサービスを開始した。(4 月) おとしよりすこやかセンター西部館の契約に向けた準備を実施した。(8 月) 中央図書館外 16 施設の事業者を募集した。(6 月) ・太陽光発電の導入拡大 30 年度までの検討の結果、実施可能となった市内小中学校 60 校の工事を完了した。(8 月) 新たに市内小中学校 140 校を対象に、太陽光パネルの設置の可能性を検討し、実施可能な施設より工事に着手した。うち 33 校については工事を完了した。(8 月)	・取組の進捗状況を踏まえ、引き続き「大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕」に沿った取組を推進し、大阪市事務事業の低炭素化を図る必要がある。	・LED 照明の導入拡大 工事が完了した 39 施設の効果検証を開始する。 ・ESCO 事業の実施拡大 引き続き中央卸売市場東部市場のサービスを実施する。 おとしよりすこやかセンター西部館の事業者と契約する。 中央図書館外 16 施設の事業者を選定する。 ・太陽光発電の導入拡大 引き続き市内小中学校を対象に太陽光パネル設置の可能性を検討し、実施可能な施設について工事に着手する。
②ごみの減量・リサイクル推進 ・「一般廃棄物処理基本計画」の中間見直しを実施。(通年)	・「一般廃棄物処理基本計画」の中間見直しに向けて、方向性や取組について検討を進めた。 ・プラスチックの削減の方向性や取組について、廃棄物減量等推進審議会において、先行して検討を行った。(5 月) (実施状況：○)		・「一般廃棄物処理基本計画」の中間見直しに向けて、廃棄物減量等推進審議会を開催し、ごみ減量施策の方向性について審議のうえ、見直しを実施する。

元年度の取組内容	元年8月末までの 主な取組実績	課題	元年9月以降の取組内容
③車両対策の推進 ・「大阪市エコカー普及促進に関する取組方針」に基づき公用車へのエコカー導入を促進。(通年)	・「大阪市エコカー普及促進に関する取組方針」に基づき公用車へのエコカー導入を進めた。 (実施状況：○)		・引き続き「大阪市エコカー普及促進に関する取組方針」に基づき公用車へのエコカー導入を促進する。
④職員による環境マネジメントの強化 ・「大阪市庁内環境管理計画」に基づく実績・取組状況調査、研修、内部監査、外部評価等の取組を実施。(通年)	・「大阪市庁内環境管理計画」に基づく実績・取組状況調査、研修、内部監査を実施した。 (実施状況：○)		・引き続き「大阪市庁内環境管理計画」に基づく実績・取組状況調査、研修、内部監査、外部評価等の取組を実施する。
⑤未利用エネルギーの有効活用の推進 ・地下水の熱利用 アミティ舞洲において、空調設備に帯水層蓄熱利用システムを導入、技術開発・実証事業を実施。(通年)	・地下水の熱利用 アミティ舞洲において、空調設備への帯水層蓄熱利用システムの導入に向けた準備・調整等を実施した。(8月) (実施状況：○)		・地下水の熱利用 アミティ舞洲において、空調設備への帯水層蓄熱利用システムの導入に向け、実証設備を構築する。

柱 1-1-(4)-イ 迅速な災害対応ができるリスク管理

30 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 30 年度末時点））から一部抜粋）

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標
①所属ごとの業務実施方法を示したマニュアルを策定した所属の割合 30 年度 100%（局は 29 年度 100%）	マニュアルを策定した局の割合 59%	未達成	元年度 100%
②訓練等により所属業務詳細一覧等の検証をした所属の割合 元年度 100%（局は 30 年度 100%）	0%	未達成	変更なし
③オフィス家具や事務機器類転倒防止など庁舎内の耐震対策に取り組んだ所属の割合 29 年度 50%（半数の所属が対策完了） 30 年度 100%（全所属の対策が完了）	100%	達成	—

取組の実施状況

元年度の取組内容	元年 8 月末までの主な取組実績	課題	元年 9 月以降の取組内容
①所属業務詳細一覧等の策定及び適切な運用 ・30 年度に整理した本市の考え方を基に、代替施設の検討を各所属に指示する。特に区内全域が浸水対象となる区については、区外の代替施設確保を検討するよう指示する。（通年） ・30 年度に整理した本市の考え方を基に、全所属に対してマニュアルの作成・更新作業を指示し、整備する。（通年）	・区の代替施設の検討にあたって、法的な面とシステム面の課題を整理した。 ・BCP に基づく業務詳細一覧及び 31 年 4 月の人事異動を反映した職員参集見込みの更新を行い、業務マニュアルの策定について、作業手順を整理し、6 月に全所属に作成を指示した。 （実施状況：○）	・区の代替施設の検討にあたって、引き続き法的な面とシステム面の手法の検討を速やかに行う必要がある。	・9 月以降の早期の段階で代替施設の検討を各所属に指示する。 ・各所属のマニュアル策定（元年 9 月末策定予定）状況の整理を行う。
②所属業務詳細一覧等の検証 ・更新した BCP を踏まえ、訓練手法の検討を進め、各所属が訓練を実施できるようにする。（通年）	・業務詳細一覧等の要素を加えた訓練手法について検討し、8 月に BCP 研修を開催した所属に示した。 （実施状況：○）	・訓練実施後の業務詳細一覧の検証方法を検討する必要がある。	・1 月の震災総合訓練で、業務詳細一覧等の要素を加えた訓練手法を各所属に周知、指示する。
③庁舎内での耐震対策 （30 年度で取組完了）	— （実施状況：—）	—	—

柱 1-2-(1) 公共施設の総合的かつ計画的な管理

30 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 30 年度末時点））から一部抜粋）

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標
30 年度 一般施設にかかる施設カルテの整備	施設カルテの整備完了（整備対象：635 施設）	達成	—
30 年度～ 施設カルテを活用した個別施設計画の策定及びそれに基づく維持管理等（計画策定分より順次実施）	個別施設計画の策定に向けた検討及び計画に基づく維持管理、更新等の実施（計画策定分より順次実施）	—	変更なし
30 年度～ 個別施設計画に基づいた将来コストの全体像の把握や財源確保の手法等の検討を進め、今後取り組む規模の最適化に向けた仕組みづくりを推進	将来コストの全体像を把握するための調査や、仕組みづくりに向けた他都市事例調査を実施	—	変更なし

取組の実施状況

元年度の取組内容	元年 8 月末までの主な取組実績	課題	元年 9 月以降の取組内容
③一般施設にかかる個別施設計画の検討・策定 ・一般施設の将来ビジョンを踏まえ、施設所管所属が検討・策定する個別施設計画について、元年中の策定に向けた進捗を把握するとともに、計画作成等に係る技術的な支援を実施。（通年）	・施設所管所属への照会により把握した個別施設計画の策定状況を全所属に共有し、あわせて助言を行った。 ・施設所管所属からなる連絡会において、計画作成にあたっての注意点等について説明を実施した。 ・区役所を対象に相談会の開催を案内し、6 区役所について、個別施設計画の作成作業における質疑応答や意見交換など、より具体的な支援を行った。 （実施状況：○）	・施設所管所属が、一般施設の将来ビジョンを踏まえて、個別施設計画の検討・策定を着実に進める必要がある。	・施設所管所属における個別施設計画の策定状況について把握するとともに、「個別施設計画作成ガイドライン」に示す標準的な記載項目が各個別施設計画に記載されているか確認する。
④学校施設・市営住宅・インフラ施設の維持管理 ・学校施設・市営住宅・インフラ施設について個別施設計画に基づき、点検、維持管理、更新を実施。（通年）	・学校施設・市営住宅・インフラ施設について個別施設計画に基づき、点検、維持管理、更新を実施した。 （実施状況：○）	・学校施設・市営住宅・インフラ施設について、個別施設計画に基づき点検、維持管理、更新を着実に進めていく必要がある。	・学校施設・市営住宅・インフラ施設について個別施設計画に基づき、点検、維持管理、更新を引き続き実施する。
⑤持続可能な施設マネジメントに向けた取組の推進 ・将来コストの全体像を取りまとめる。（通年） ・持続可能な施設マネジメントの実施に向けた仕組みや体制を構築する。（3 月）	・施設所管所属に対し、個別施設計画策定にあわせ、元年度末までに将来コストの全体像を把握するための調査を開始した。 ・持続可能な施設マネジメントの実施に向けた仕組みや体制にかかる関係所属との調整を行った。 （実施状況：○）	・他都市ではより効果的な施設マネジメントの仕組みや体制を整備して取組を行っており、これを参考として本市においても持続可能な施設マネジメント実施に向けた仕組みや体制の構築を行う必要がある。	・将来コストの全体像を取りまとめる。 ・持続可能な施設マネジメントの実施に向けた仕組みや体制を構築する。

柱 1-2-(2) 市民利用施設の受益と負担の適正化

30 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 30 年度末時点））から一部抜粋）

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標
施設の指定管理者の更新時期にあわせて使用料を点検・精査し、受益者負担を適正化。 （参考）28～元年度に現行の指定管理期間が終了する施設 計 84 施設 （28 年度 2 施設 29 年度 0 施設 30 年度 58 施設 元年度 24 施設）	30・元年度に現行の指定管理期間が終了する施設 計 82 施設で点検・精査を実施し、結果を公表 （内 5 施設は条例廃止のため対象外）	達成	2 年度に現行の指定管理期間が終了する施設 42 施設

取組の実施状況

元年度の取組内容	元年 8 月末までの主な取組実績	課題	元年 9 月以降の取組内容
①「市民利用施設に係る受益者負担のあり方(案)」に基づく点検・精査 ・25 年度に策定した基本的な考え方に基づき、2 年度末で指定管理期間が終了する施設の使用料の点検・精査を行う。（上期） ・点検・精査の結果、受益者負担率が基準を下回っている施設の受益と負担の適正化に向けた今後の取組方針を整理し、ホームページでの公表を行う。（下期）	・2 年度末で指定管理期間が終了する施設の使用料の点検・精査については、30 年度決算に基づく最新の受益者負担率を活用することとしたため、スケジュールを変更し、10 月以降の照会に向けて準備事務を行った。 （実施状況：△）	・引き続き受益と負担の適正化を図るため、各施設における受益者負担率の把握を行うとともに、使用料の点検・精査を行う必要がある。	・2 年度末で指定管理期間が終了する施設の使用料の点検・精査を 10 月以降に実施し、その結果、受益者負担率が基準を下回っている施設の受益と負担の適正化に向けた今後の取組方針を整理し、ホームページでの公表を行う。
②「見える化」による受益と負担の適正化 ・25 年度に策定した基本的な考え方に基づき、30 年度決算に基づく受益者負担率の現状把握を行う。（10 月） ・各施設の受益と負担の状況等を一覧にまとめ、ホームページでの公表を行う。（10 月）	・30 年度決算での受益と負担の状況について、各施設所管所属に照会を行った。 （実施状況：○）		・各施設所管所属において算定した 30 年度決算に基づく受益者負担率を集約して把握するとともに、経費削減や利用の向上に向けた取組を促進する。 ・対象施設の受益と負担の状況等を一覧にまとめ、ホームページでの公表を行う。

—新たな価値を生み出す改革—（行革編）

【改革の柱2】官民連携の推進

柱2-1-(1)-ア-③ 水道

30年度目標の達成状況（「市政改革プラン2.0」の進捗状況（平成30年度末時点））から一部抜粋

目標	30年度実績	30年度目標の評価	元年度目標
新たな運営権制度に係る水道法改正の動向等を踏まえつつ目標を設定。	・「改正水道法の適用によるPFI管路更新事業と水道基盤強化方策について（素案）」を公表。	達成	PFI管路更新事業にかかる「実施方針案」を作成・公表。

取組の実施状況

元年度の取組内容	元年8月末までの主な取組実績	課題	元年9月以降の取組内容
⑤新たな運営権制度の活用も含めた経営形態の見直し検討 ・改正水道法の適用によるPFI管路更新事業について、事業スキームの詳細検討を行う。（通年）	・31年2月に公表を行った「改正水道法の適用によるPFI管路更新事業と水道基盤強化方策について（素案）」に関して、市民向けQ&Aを公表した。（4月） ・PFIアドバイザーと業務委託契約を締結した。（7月） （実施状況：○）	・改正水道法の適用によるPFI管路更新事業について、今後の市会の判断に資するよう、事業スキームの詳細検討を行う必要がある。	・PFIアドバイザーからの支援を受けながら、事業スキームの詳細検討を行い、元年度中にPFI管路更新事業にかかる「実施方針案」を作成・公表するとともに、関連議案を市会に提出する。

柱2-1-(1)-ア-④ 下水道

30年度目標の達成状況（「市政改革プラン2.0」の進捗状況（平成30年度末時点））から一部抜粋

目標	30年度実績	30年度目標の評価	元年度目標
公共施設等運営権制度の導入にかかる課題の整理に取り組むとともに、多様なコンセッション方式を幅広く柔軟に検討し、30年度中に事業スキーム案を策定、早ければ元年度からの制度導入をめざす。	・事業スキーム案の策定に向け、民間へのアンケート調査を踏まえ、検討を実施。	未達成	早期の事業効果発現に向け、民間事業者との対話を深め、多様な民間活用手法を幅広く検討し、元年度中に事業スキーム案を策定する。

取組の実施状況

元年度の取組内容	元年8月末までの主な取組実績	課題	元年9月以降の取組内容
②公共施設等運営権制度の導入にかかる課題の整理・手続 ・包括委託による業務の実施状況の点検を実施。（通年） ・民間事業者との対話をより深め、リスク分担等について整理したうえで、事業スキーム案を検討・策定する。（通年）	・「クリアウォーターOSAKA株式会社」への包括委託による業務の実施状況の点検を実施した。 ・多様な民間活用手法について民間事業者との対話を実施した。 （実施状況：○）	・民間事業者との対話により得られた様々な意見を整理する必要がある。	・引き続き、包括委託による業務の実施状況の点検を行う。 ・引き続き、民間事業者との対話をより深め、得られた意見を分析したうえで、早期に民間活用効果を発現できる事業スキーム案を検討・策定する。

柱 2-1-(1)-ア-⑤ 幼稚園

30 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 30 年度末時点）」から一部抜粋）

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標
具体化が可能な園について、個々の園の進め方の方針をそれぞれ策定し、取組を進める。	・個々の園の進め方の方針を策定するため、所管局と関係区との間で協議を実施。	未達成	変更なし

取組の実施状況

元年度の取組内容	元年 8 月末までの主な取組実績	課題	元年 9 月以降の取組内容
① 個々の園の状況や地域ニーズ等から進め方を検討 ・具体化が可能な園について、個々の園の進め方の方針をそれぞれ策定し、取組を進める。（通年）	・個々の園の進め方の方針を策定するため、所管局と関係区との間で協議の実施に向けて準備を進めたが実施には至らなかった。 (実施状況：△)	・これまでの民営化の進め方については、十分な理解を得ることが難しく、個々の園や地域状況を十分考慮して進め方を検討する必要がある。	・引き続き、所管局と関係区との間で協議の実施に向けて準備を進め、協議実施のうえ、具体化が可能な園について、個々の園の進め方の方針をそれぞれ策定し、取組を進める。
② 民営化の方針が決定している園の取組 (30 年度で取組完了)	— (実施状況：—)	—	—

柱 2-1-(1)-ア-⑥ 保育所

30 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 30 年度末時点）」から一部抜粋）

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標
各年度の公立保育所数の 1 割程度を民間移管にかかる公募実施 30 年 4 月 1 日現在 〔公立 94 か所 (民間 349 か所)〕	9 か所 ・うち、4 か所は民間移管（うち、3 か所は、既に民間委託している保育所の受託者を選定のうえ、民間移管したもの）、 4 か所は民間委託、 1 か所は統合廃止	達成	変更なし

取組の実施状況

元年度の取組内容	元年 8 月末までの主な取組実績	課題	元年 9 月以降の取組内容
① 条件を満たす公立保育所の民間移管等 ・民間移管・民間委託の円滑な推進に向け、選定、保護者対応、引継ぎ共同保育等を実施する。（通年） ・法人が応募しやすい条件を検討する。（通年）	・4 年度に民間移管、3 年度に民間委託予定の 7 か所の公募を元年 5 月に実施した。 ・2 年度公募予定の民間移管予定の 1 か所の公表を元年 8 月に実施した。 ・応募条件におけるエリア拡大を検討し公募に反映した。 (実施状況：○)	・「公立保育所新再編整備計画」に基づく民営化の推進 ・公募するも応募に至らない場合がある。	・引き続き、民間移管・民間委託の円滑な推進に向け、選定、保護者対応、引継ぎ共同保育等を実施する。
② 民間移管に加え、補完的な手法として運営委託を実施 ・民間委託の公募実施に向けた準備・調整を行う。（通年） ・法人が応募しやすい条件を検討する。（通年）	・3 年度から民間委託予定の 6 か所の公募を元年 5 月に実施した。 ・応募条件におけるエリア拡大を検討し公募に反映した。 (実施状況：○)		・引き続き、民間委託の公募実施に向けた準備・調整を行う。
③ 新たな手法による民営化の推進 ・再編推進における課題解決の手法を検討する。（通年）	・再編推進に向けた検討を実施した。 (実施状況：○)		・引き続き、再編推進における課題解決の手法を検討する。

柱 2-1-(1)-ア-⑦ 福祉施設

30 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 30 年度末時点）」から一部抜粋）

目標	30 年度実績	30 年度目標 の評価	元年度目標
安定的で継続した運営が可能となるよう民間移管を進め、利用者サービスの向上を図る。 28 年度 6 か所 30 年度 3 か所 元年度 1 か所	30 年度民間移管施設 3 か所	達成	変更なし

取組の実施状況

元年度の取組内容	元年 8 月末までの 主な取組実績	課題	元年 9 月以降の取組内容
②30 年度民間移管施設 (30 年度で取組完了)	— (実施状況：—)	—	—
③元年度民間移管予定施設 ・移管先法人による新築施設の建築工事施工。(上期) ・民間移管の実施(9 月予定)	・東さくら園について、移管先法人による新築施設の建築工事施工、竣工(8 月) (実施状況：○)	—	・9 月 1 日付で民間移管する。

柱 2-1-(1)-イ-① 博物館

30 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 30 年度末時点）」から一部抜粋）

目標	30 年度実績	30 年度目標 の評価	元年度目標
・30 年度 総務省へ法人設立認可申請 ・元年度 地方独立行政法人設立	・総務省へ法人設立認可申請(設立認可済)	達成	変更なし

取組の実施状況

元年度の取組内容	元年 8 月末までの 主な取組実績	課題	元年 9 月以降の取組内容
③地方独立行政法人設立に向けた取組 (30 年度で取組完了)	— (実施状況：—)	—	—

柱 2-1-(1)-ウ-① 一般廃棄物（収集輸送）

30 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 30 年度末時点）」から一部抜粋）

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標
28 年度比で職員定数の約 10%（150 名）の削減 30 年度 93 名 元年度 150 名（累積） ※なお、元年度目標以上の減員が見込まれる場合は、さらなる民間委託の拡大を図る。	・職員定数の削減 91 名 （29 年度からの累積）	未達成 ※なお、元年度には 150 名（累積）以上の削減を達成する見込み。	変更なし

取組の実施状況

元年度の取組内容	元年 8 月末までの主な取組実績	課題	元年 9 月以降の取組内容
①民間委託化の拡大・推進 ・「改革プラン」に掲げる効率化による定数削減と今後の早期退職の動向などを踏まえて、民間委託化の拡大を検討する。（通年）	・「改革プラン」に掲げる効率化による定数削減数以上に在籍職員の減員がなかったことから、元年度の民間委託化の拡大は未実施。 （実施状況：—）	—	—
②さらなる改革の推進 ・「改革プラン」に基づき、「経費の削減」と「市民サービスの向上」を改革の 2 つの柱として、徹底した効率化を図る。（通年） ・運行管理システムを活用し、日常的な P D C A サイクルを徹底していくことで、さらなる効率化に繋げていく。（通年） ・環境・廃棄物行政の地域におけるコントロールタワーとして、市民の理解・協力を得ることで、地域から必要とされる「環境事業センター」に向け、地域との連携を強化する。（通年）	・職員定数の削減 31 年 4 月 53 名 ・運行管理システムによる作業状況の検証、タイムリーな運転指導など、作業管理の徹底と交通事故防止に向けた安全運転指導の徹底に取り組んだ。 ・さらなる市民サービスの向上をめざし、地域・区役所との連携強化を図るため、地域・区役所との合同防災訓練の拡大実施とコミュニティ回収の拡大推進に取り組んだ。 コミュニティ回収実施団体数 【30 年度 75 団体 ⇒ 88 団体（13 団体増）】 （実施状況：○）	・経費の削減（作業の見直し、徹底した効率化など） ・市民サービスの向上（交通事故削減、災害時の対応、地域との連携など）	・「改革プラン」に掲げる目標の実現に向け、運行管理システムの機能を活用しながら、日常的な P D C A サイクルを徹底していく。 ・引き続き、地域・区役所との合同防災訓練の拡大実施とコミュニティ回収の拡大推進に向けて地域・区役所に働きかけを行っていく。 ・「改革プラン」の成果を検証したうえで次期計画を策定する。

柱 2-1-(1)-ウ-② 弘済院

30 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 30 年度末時点））から一部抜粋）

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標
新病院等の整備、弘済院の機能継承に向けて着実に検討を進め、方向性を決定する。 ・住吉市民病院跡地に整備する新病院等に係る基本構想の策定（30 年度） ・新病院等の整備に係る基本計画の策定（30 年度） ・新病院等の整備に係る基本設計の実施（元年度）	・基本構想案、基本計画案を取りまとめた。	未達成	変更なし

取組の実施状況

元年度の取組内容	元年 8 月末までの主な取組実績	課題	元年 9 月以降の取組内容
①弘済院の全体のあり方を検討 ・元年度当初に基本構想を策定する。（上期）	・31 年 4 月の戦略会議で基本構想を策定のうへ、次のとおり、弘済院の今後の方向性を変更した。 【附属病院・第 2 特養】 ・それぞれの機能を継承する新病院等の開設に伴い廃止。 【第 1 特養】 ・早期の民間移管 （実施状況：○）	—	—
②附属病院 ・元年度中に基本設計を実施する。（通年） ・基本構想を踏まえ、取組を進める。（通年）	・新病院等の基本設計に着手した。 ・弘済院の今後の方向性に沿って取組を進めた。 （実施状況：○）	【附属病院・第 2 特養】 ・引き続き、弘済院の機能を継承する新病院等の開設に向けて、関係機関との協議・調整を進める必要がある。 【第 1 特養】 ・民間移管の手法を検討する必要がある。	・弘済院の今後の方向性に沿って取組を進める。 ・6 年度の新病院等の開設に向けて、関係機関との協議・調整を進める。
③第 1 特別養護老人ホーム ・指定管理による運営を継続する。（通年） ・基本構想を踏まえ、取組を進める。（通年）	・指定管理による運営を継続した。 ・弘済院の今後の方向性に沿って取組を進めた。 （実施状況：○）		・弘済院の今後の方向性に沿って取組を進める。 ・指定管理による運営を継続するとともに、早期の民間移管に向け取組を進める。
④第 2 特別養護老人ホーム ・基本構想を踏まえ、取組を進める。（通年）	・弘済院の今後の方向性に沿って取組を進めた。 （実施状況：○）		・弘済院の今後の方向性に沿って取組を進める。 ・6 年度の新病院等の開設に向けて、関係機関との協議・調整を進める。

柱 2-1-(1)-ウ-③ 市場

30 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 30 年度末時点）」から一部抜粋）

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標
<p>【本場・東部市場】</p> <p>管理運営経費の削減に資するため指定管理者制度の導入</p> <p>（卸売市場法の抜本的改正が予定されているため、改正状況を踏まえつつ、制度導入について、検討を継続する）</p> <p>※当面は委託範囲拡大等による業務の効率化にも取り組む。</p>	<p>【本場・東部市場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法改正の状況について、国や他市場との意見交換 ・法改正内容の分析 ・関係団体ヒアリングの実施 	—	変更なし
<p>【南港市場】</p> <p>効率的な運営手法の確立</p> <p>（「南港市場将来戦略プラン」に基づく施設整備をはじめとする市場機能の向上も含む）</p> <p>30 年度に設備運転維持管理（3 年間）を含めたデザイン・ビルド方式（実施設計・工事施工の一括実施）による発注を実施</p> <p>元年度に実施設計・工事施工を開始（効率的な運営手法については、施設竣工後の設備運転維持管理期間（3 年間）を踏まえて検討し、具体化していく）</p>	<p>【南港市場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備運転維持管理（3 年間）を含めたデザイン・ビルド方式による発注に向け入札を実施した。 <p>※ただし、入札不調となったため、実施設計と施工・維持管理の分離発注方式に変更し、30 年度に、実施設計委託業者を決定した。</p>	達成	変更後の分離発注方式による実施設計を完了させるとともに、工事にかかる入札公告を行う。

取組の実施状況

元年度の取組内容	元年 8 月末までの主な取組実績	課題	元年 9 月以降の取組内容
<p>①本場・東部市場への指定管理者制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の導入については、改正法の施行を見据え、指定管理者が行う業務について、引き続き検討する。（通年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・法改正への対応について、市場内事業者との意見交換を実施した。 <p>（実施状況：○）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2 年 6 月に改正卸売市場法が施行されることから、改正法を踏まえ検討を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の導入検討については、民間活力を最大限活用しながら最適な市場運営のあり方を検討する中で引き続き取り組む。
<p>②南港市場将来戦略プランに基づく市場機能の向上と市場運営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施設計については、市場内事業者との意見交換会を早期に行いながら設計に反映させるなど円滑に進めるとともに、完了後速やかに工事にかかる入札公告を行う。（下期） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市場内事業者との意見交換を随時実施し、実施設計を進めた。 <p>（実施状況：○）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備事業の実設計の進捗を図り、元年度のできるだけ早期に工事にかかる入札公告を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計については、引き続き市場内事業者との意見交換を実施し、設計に反映させるなど円滑に進めるとともに、完了後速やかに工事にかかる入札公告を行う。

柱 2-1-(2)-ア PPP/PFI の活用促進

30 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 30 年度末時点））から一部抜粋）

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標
事業の企画を担当している職員のうち、事業手法として PPP/PFI 手法を理解し積極的に検討しようとする職員の割合 28 年度 30% 29 年度 45% 30 年度 60% 元年度 80%	53.1%	未達成	変更なし

取組の実施状況

元年度の取組内容	元年 8 月末までの主な取組実績	課題	元年 9 月以降の取組内容
①各所属における PFI の検討導入の促進及びガイドライン等に基づく円滑な導入実施の支援 ・「基礎研修（6 月）」、「PPP/PFI 普及啓発研修（8 月頃）」、「実践研修（9 月頃）」、「eラーニング研修（12 月）」において、これまでの企画担当者向け職員アンケート結果の分析を踏まえ、職員の理解度等に応じて手法や内容を変えてアプローチするなど工夫した取組を実施する。 ・PPP/PFI 手法導入優先的検討規程、ガイドライン等に基づく検討支援を実施する。（通年）	・「基礎研修（6 月）」、「普及啓発研修（8 月）」を実施した。 ・研修内容のポイントを取りまとめ、庁内ポータルで発信することにより、研修未受講者への理解促進を図った。 ・PPP/PFI 手法導入優先的検討規程に関する協議、各種相談など活用促進に向けて各所属における検討を支援した。 ・各所属での検討支援の一環として、「マーケットサウンディング「官民対話」のポイント」を作成し、庁内ポータルで発信した。 （実施状況：○）	・PPP/PFI 手法の理解促進。	・実務者向けに「実践研修（9 月頃）」を実施する。 ・職員の理解度等にあわせて「eラーニング研修（12 月）」を実施する。 ・引き続き、PPP/PFI 手法導入優先的検討規程、ガイドライン等に基づく検討支援を実施する。

柱 2-1-(2)-イ 指定管理者制度の活用

30 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 30 年度末時点））から一部抜粋）

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標
30 年度 土地活用等評価委員会での意見を踏まえ、サービス向上の視点から、評価方法等に関わる内容について検討結果を取りまとめる。 元年度 30 年度に取りまとめた検討結果について、評価方法等が有効に機能するか検証等を行ったうえで、ガイドラインの改正を行う。	評価方法等に関わる内容についての検討結果を土地活用等評価委員会の審議を経て取りまとめた。（3 月）	達成	変更なし

取組の実施状況

元年度の取組内容	元年 8 月末までの主な取組実績	課題	元年 9 月以降の取組内容
①土地活用等評価委員会を活用したマネジメントサイクルの確立 ・評価方法等の改善に向けて、土地活用等評価委員会の審議における意見も踏まえながら、より適切な制度設計・運用が可能となるように検討を行い、評価方法等が有効に機能するか検証等を行ったうえで、ガイドラインの改正を行う。（通年）	・評価方法等の改善に向けて、関係所属に評価内容の調査を行った。（7 月） （実施状況：○）	・より適切な制度設計・運用によるさらなるサービスの向上。	・評価方法等の改善について、関係所属への調査の取りまとめを行う。 ・取りまとめ結果を基に、より適切な制度設計・運用が可能となるよう検証等を行い、土地活用等評価委員会の審議における意見も踏まえたうえで、ガイドラインの改正を行う。

—新たな価値を生み出す改革—（行革編）

【改革の柱3】改革推進体制の強化

柱3-1-(1)-ア 改革を推進する職員づくり

30年度目標の達成状況（「市政改革プラン2.0」の進捗状況（平成30年度末時点））から一部抜粋）

目標	30年度実績	30年度目標の評価	元年度目標
「常に行政のプロとしての意識を持ち業務に取り組んでいる」かつ「仕事には常に創意工夫をこらしている」と自己評価している職員の割合（課長級以下） 30年度 73% 元年度 74%	72.9%	未達成	変更なし

取組の実施状況

元年度の取組内容	元年8月末までの主な取組実績	課題	元年9月以降の取組内容
①若年層職員の育成 問題意識・プロ意識を持ち、解決できる能力を備えた人材育成をめざし、階層別研修やキャリア形成支援を実施。 ・新採用者研修（4月） ・新採用者消防実技研修（7月） ・新採用者フォローアップ研修（11～3月） ・グロウアップ研修（採用3年目）（9～12月） ・中堅職員研修（10～11月） ・新任主務研修（6～9月） ・キャリアデザイン研修Ⅰ（30歳）（6～7月） ・メンター・メンティ研修（振り返り）（1月） ・キャリア相談（6～3月）	次の研修等を実施した。 ・新採用者研修 ・新採用者消防実技研修 ・新任主務研修 ・キャリアデザイン研修Ⅰ（30歳） ・キャリア相談 （実施状況：○）	・引き続き、若年層職員へのキャリア支援やプロ意識の醸成、並びに管理監督者に求められているマネジメント力の向上に取り組む必要がある。	引き続き次の研修等を実施する。 ・キャリア相談 次の研修を実施する。 ・新採用者フォローアップ研修 ・グロウアップ研修（採用3年目） ・中堅職員研修 ・メンター・メンティ研修（振り返り）
②管理監督者のマネジメント力の向上 マネジメント能力の向上や部下のキャリア支援等、人材育成機能の強化に向けて、階層別研修を実施。 ・新任部長研修（6～7月） ・新任課長研修（7～8月） ・現任課長研修（8月） ・課長昇任前アセスメント研修（7～10月） ・課長昇任前アセスメントフォローアップ研修（9～10月） ・新任課長代理研修（7～9月） ・新任係長研修（7～9月）	次の研修を実施した。 ・新任部長研修 ・新任課長研修 ・現任課長研修 ・課長昇任前アセスメント研修 ・新任課長代理研修 ・新任係長研修 （実施状況：○）		引き続き次の研修を実施する。 ・現任課長研修 ・新任課長代理研修 次の研修を実施する。 ・課長昇任前アセスメントフォローアップ研修

柱 3-1-(1)-イ 市政改革の取組の理解と実践

30 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 30 年度末時点））から一部抜粋）

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標
組織として、「市政改革プラン 2.0」の基本的な考え方が理解され、自身の職場に関連するプランに基づく取組が実践できていると評価している職員の割合 30 年度 60%	72.1%	達成	73%

取組の実施状況

元年度の取組内容	元年 8 月末までの主な取組実績	課題	元年 9 月以降の取組内容
①所属長に対する啓発 ・「市政改革プラン 2.0」の具体的な取組項目について、最終年度の目標達成に向け、進捗が遅れている所属長に対し、個別訪問を行い、市政改革室長が所属長と意見交換等を実施のうえ、プランの進捗状況や課題等の把握を行う事により所属長の改革についての率先垂範を促す。（上期）	・30 年度末振り返り結果で目標達成率及び実績の向上率が高かった 2 区について、区長マネジメントのベストプラクティスとして、区長会議で共有を図った。 ・特に重点的な取組や課題を有する取組等について意見交換すべき所属として、12 の区役所及び 1 の局・室を訪問し、所属長と意見交換等を実施した。 （実施状況：○）	・引き続き、所属長の改革についての率先垂範を促す必要がある。	・意見交換等の内容に応じて訪問結果や課題等を関係部会等で情報共有するなど、必要に応じてフォローする。
②庁内ポータルや研修による啓発 ・職員が改革の目標を意識し、各職場で改革の取組を実践するよう、改革の必要性や考え方について分かりやすい啓発資料や研修資料等を作成し、庁内ポータルや、階層別研修の場を活用して周知する。（通年）	・新規採用者、新任係長、新任課長・課長代理研修等の機会に市政改革の基本的な考え方や取組について説明し、周知を行った。 ・「市政改革プラン 2.0」の 30 年度末時点進捗状況について、9 月の周知に向け、関係所属間で調整を行った。 （実施状況：○）	・引き続き、改革の必要性や考え方について階層に応じた研修等により浸透を図る必要がある。	・新任主務研修、中堅職員研修等の機会に市政改革の基本的な考え方や取組について説明し、周知を行う。 ・「市政改革プラン 2.0」の 30 年度末時点進捗状況及び元年 8 月末時点進捗状況について、庁内ポータル及び大阪市ホームページを活用して周知する。

柱 3-1-(2)-ア-① 働きやすい職場環境づくり

30 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 30 年度末時点））から一部抜粋）

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標
男性職員の育児休業等取得率 28 年度 7.0% 29 年度 8.0% 30 年度 9.5% 元年度 11.0% 2 年度 13.0% (※)	9.1%	未達成	変更なし
※「特定事業主行動計画（仕事と生活の両立支援プラン）（28 年 3 月〔改訂〕）」より			

取組の実施状況

元年度の取組内容	元年 8 月末までの主な取組実績	課題	元年 9 月以降の取組内容
<p>①ワーク・ライフ・バランスを推進する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の取組を進めるとともに、各所属の協力を得ながら職員が働きやすい職場環境づくりを推進していく。（通年） （ワーク・ライフ・バランス推進期間の設定（7 月～8 月）） 管理職研修の実施（上期） 	<ul style="list-style-type: none"> 7 月に階層別研修（新任課長代理、係長研修）を実施。 7 月にイクボス研修を実施。（6 回） 7 月、8 月をワーク・ライフ・バランス推進期間として設定し、定時退庁を促す庁内放送を実施。 <p>（実施状況：○）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 数値は着実に上昇しているものの目標達成に向けては、職場実態に応じた取組や働きやすい環境の整備、職員の意識啓発が必要であることから、引き続き情報発信等の取組を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各所属の協力を得ながら職員が働きやすい職場環境づくりを推進していく。
<p>②安心して出産・子育てをすることができる職場環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の取組を進めるとともに、各所属の協力を得ながら職員が働きやすい職場環境づくりを推進していく（通年）。 （休暇、休業制度の周知徹底（通年）） （管理職研修の実施（上期）） 元年度に男性職員の育児参加休暇の完全取得率 50%を達成するため、人事担当課長会などあらゆる機会を通じて、男性職員の育児休業等の取得推進、特に育児参加休暇について、5 日連続取得や 5 日間の完全取得の周知を図る。（通年） 	<ul style="list-style-type: none"> 7 月に階層別研修（新任課長代理、係長研修）を実施。 7 月にイクボス研修を実施。（6 回） 7 月、8 月をワーク・ライフ・バランス推進期間として設定し、定時退庁を促す庁内放送を実施。 人事担当課長会において、男性職員の育児休業等の取得推進、特に育児参加休暇について、5 日連続取得や 5 日間の完全取得の周知を実施。 <p>（実施状況：○）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き情報発信等の取組を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 以下の取組を進めるとともに、各所属の協力を得ながら職員が働きやすい職場環境づくりを推進していく。 （休暇、休業制度の周知徹底） 引き続き、人事担当課長会などあらゆる機会を通じて、男性職員の育児休業等の取得推進、特に育児参加休暇について、5 日連続取得や 5 日間の完全取得の周知を図る。

柱 3-1-(2)-ア-② 女性の活躍推進

30 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 30 年度末時点）」から一部抜粋）

目標	30 年度実績	30 年度目標 の評価	元年度目標
管理職に占める女性職員の割合（事務系） 〔市長部局（各委員会事務局・市会事務局含む） 28 年度 課長級以上 13.0% 係長級以上 25.0% 29 年度 課長級以上 14.5% 係長級以上 26.0% 30 年度 課長級以上 15.0% 係長級以上 26.0% 元年度 課長級以上 16.0% 係長級以上 27.0% 2 年度（※） 課長級以上 20.0% 係長級以上 30.0% ※「特定事業主行動計画（仕事と生活の両立支 援プラン）（28 年 3 月〔改訂〕）」より	課長級以上 13.8% 係長級以上 25.5%	未達成	変更なし

取組の実施状況

元年度の取組内容	元年 8 月末までの主な取組実績	課題	元年 9 月以降の取組内容
<p>①女性の活躍推進に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の取組を進め、女性職員が能力を十分に発揮し、活躍できるよう環境整備を推進していく。（通年） <p>〔 ・女性職員自身のキャリア形成を考えるセミナー等の実施（下期） ・管理職研修の実施（上期）など 〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> 7 月に階層別研修（新任課長代理、係長研修）を実施。 <p>（実施状況：○）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 目標達成に向けては、全職員の意識啓発が必要であることから、引き続き情報発信等の取組を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、以下の取組を進め、女性職員が能力を十分に発揮し、活躍できるよう環境整備を推進していく。 <p>〔 ・女性職員自身のキャリア形成を考えるセミナー等の実施。 〕</p>

柱 3-1-(2)-イ 5 S、標準化、改善、問題解決力向上の推進

30 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 30 年度末時点））から一部抜粋）

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標
自身の職場において、5 S・標準化の活動が自発的な改善につながっていると評価している職員の割合 30 年度 20%	80.7%	達成	85%

取組の実施状況

元年度の取組内容	元年 8 月末までの主な取組実績	課題	元年 9 月以降の取組内容
①「5 S 活動」・「標準化」の実践 <ul style="list-style-type: none"> 管理、監督者及び係員を対象とした階層別研修や情報発信を実施するとともに、必要に応じて所属のサポートを行う。(通年) 各所属のアクションプランに係る取組を全庁的に実践する。(通年) 	<ul style="list-style-type: none"> 関係所属会議を開催し、今後の活動方針やアクションプランに係る取組などについて協議した。 管理、監督者及び係員を対象とした階層別研修や庁内情報誌による情報発信を実施した。 各所属で実施しているアクションプランを庁内ポータルに掲載し、全庁的な情報共有を図った。 <p>(実施状況：○)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、5 S・標準化の必要性や考え方について、階層に応じた研修等により浸透を図り、活動を推進するとともに、より多くの職員の参加を促していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、管理、監督者及び係員を対象とした階層別研修や情報発信を実施する。 各所属において元年度アクションプランの自己評価を行う。
②改善活動・問題解決力向上の推進 <ul style="list-style-type: none"> より実用的で使いやすいものにするために「カイゼンツール」の改訂を行う。(4～6月) はなまる活動表彰制度への推薦事例や各所属における活動事例を収集し、全庁的な共有を図る。(通年) 所属長を対象とした研修及び管理、監督者及び係員を対象とした階層別研修や情報発信を実施する。(通年) 	<ul style="list-style-type: none"> より実用的で使いやすいものにするために「カイゼンツール 1.0」【概要版】及び「ミニ カイゼンツール 1.0」を作成するとともに、庁内ポータルへの掲載を通じて、全庁的な情報共有を図った。 上記について、はなまる活動表彰制度への積極的な活用を各所属に促した。 管理、監督者及び係員を対象とした階層別研修や情報発信を実施した。 <p>(実施状況：○)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全庁的な改善活動の活性化に向けた各所属への支援を継続していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> はなまる活動表彰制度の推薦事例の精査・表彰決定等を行う。 引き続き所属長を対象とした研修及び階層別研修を実施する。 引き続き、改善活動支援ツールの活用推進のための情報発信を実施する。

柱 3-1-(3) コンプライアンスの確保

30 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 30 年度末時点））から一部抜粋）

目標	30 年度実績	30 年度目標 の評価	元年度目標
直属の上司が日々の業務においてコンプライアンスを意識していると評価する職員の割合 30 年度 77%	97.1%	達成	97.1%

取組の実施状況

元年度の取組内容	元年 8 月末までの 主な取組実績	課題	元年 9 月以降の取組内容
<p>①コンプライアンス研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 各階層に応じたコンプライアンス研修の実施、各所属実態に応じた効果的なコンプライアンス研修実施のための支援を行う。(通年) コンプライアンス推進強化月間(9月)の取組実施、職員アンケートの結果等を踏まえた重点的・効果的な取組の支援を行う。(8～9月) コンプライアンス・ニュース等の情報発信等を行う。(通年) 	<ul style="list-style-type: none"> 各階層に応じたコンプライアンス研修のうち、集合型コンプライアンス研修(全所属長とコンプライアンス担当及び新任の部長・課長・課長代理級職員を対象)を8月に実施した。 9月のコンプライアンス推進強化月間の実施にあたり、各所属長からの職員に対するトップメッセージの発信や所属における主体的な取組等の実施を依頼した。 本市で発生したコンプライアンス違反事例等を紹介したコンプライアンス・ニュースを8月に発行し、組織や個人として留意すべき事項について記載し、注意喚起等を行った。 <p>(実施状況：○)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各階層別研修の内容が、今後の各所属における効果的な取組につながるよう支援する必要がある。 職員全体のコンプライアンス意識の向上は見られるが、複数の所属において類似のコンプライアンス違反が依然として繰り返し発生していることから、所属がより効果的な取組を行えるよう支援する必要がある。 より効果的な情報発信等を行うため、職員のニーズや、より身近な課題に関する情報発信が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 階層別研修における受講者評価シート等の結果を分析し、各所属の効果的な取組に資するよう、次年度の研修内容等を検討する。 各階層に応じたコンプライアンス研修のうち、eラーニング型研修(全課長・課長代理級職員を対象)を実施する。 職場コンプライアンス研修等の各所属における主体的な取組を効果的に実施するため、研修教材の提供等の支援を実施する。 9月にコンプライアンス推進強化月間の取組を実施する。 30 年度及び元年度にコンプライアンス違反等の事例が発生した所属を対象に、9月以降、所属の取組内容等についてヒアリングを実施し、違反事例に対する原因分析や再発防止措置等の情報収集を行い、違反事例の根絶を図る。 職員アンケート等を活用し、情報発信に関する意見や感想等を収集する。 引き続き、上記で収集した意見等を踏まえ、コンプライアンス・ニュースで注意喚起を図る。 コンプライアンス白書を発行し、本市の状況等について、内外に発信する。
<p>②公益通報制度の着実な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 公正職務審査委員会において迅速かつ充実した審議を行い、審議結果に応じた必要な情報発信等を行う。(通年) 	<ul style="list-style-type: none"> 公正職務審査委員会を24回開催した。 5月に公益通報制度の運用状況を取りまとめ、代表的な違法・不適正事例等の公表を行った。 審議結果に応じて、必要な情報を担当者研修及びコンプライアンス・ニュースにおいて情報発信した。 <p>(実施状況：○)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 複数の所属において、類似の通報案件が繰り返し寄せられていることから、きめ細かに情報発信を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き公正職務審査委員会において審議を行う。また、職員への注意喚起を図るため、審議結果に応じた必要な情報発信等を行う。

元年度の取組内容	元年8月末までの 主な取組実績	課題	元年9月以降の取組内容
<p>③不祥事根絶に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 服務規律刷新PT会議を開催し、不祥事根絶に向けて任命権者ごとに不祥事案の傾向を分析し、具体的な方策の検討や各所属における自律的な取組内容の把握を行い、全市横断的に情報共有する。 (開催時期：4月) ・ 服務研修の実施 (開催時期：7月) ・ 職場服務研修の実施 (開催時期：9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月に服務規律刷新PT会議を開催し、30年度の任命権者別の重点取組の状況等を確認し、31年度における任命権者別の重点取組を決定し、取組を開始した。 ・ 服務研修（新任課長、課長代理、コンプライアンス事務を担当する課長、課長代理）を8月に2回実施した。 <p>(実施状況：○)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不祥事根絶に向け、任命権者ごとに不祥事案の傾向を分析し、組織特有の課題に即した取組を引き続き推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場服務研修（係長級以下の全職員）を実施。 (開催時期：9～12月) ・ 引き続き、任命権者別の重点取組を実施する。

柱 3-2-(1) 施策・事業のPDCAサイクルの徹底

30 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 30 年度末時点））から一部抜粋）

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標
自ら担当する業務について、PDCAサイクルを回して 5 割以上の業務を改善できたと評価している職員の割合 30 年度 48%	61.2%	達成	65%

取組の実施状況

元年度の取組内容	元年 8 月末までの主な取組実績	課題	元年 9 月以降の取組内容
<p>①運営方針を活用したPDCAサイクルの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営方針の策定や評価に関して、各所属への指導・調整を実施する。(通年) 運営方針担当者を中心に運営方針の策定や評価に関わる職員を対象とした研修及び管理、監督者及び係員を対象とした階層別研修や情報発信を実施する。(通年) 組織マネジメントに課題があると思われる所属を対象として、所属長マネジメントの強化に向けた支援を実施する。(通年) 	<ul style="list-style-type: none"> 各所属の 30 年度運営方針の自己評価に関して、指導・調整を実施した。 運営方針担当者を中心に運営方針の策定や評価に関わる職員を対象とした研修及び管理、監督者及び係員を対象とした階層別研修を実施した。 5 月に第 1 回有識者会議を開催し、対象所属として 2 所属を選定した。 対象所属に対し、所属長や有識者によるヒアリング等を実施した。 <p>(実施状況：○)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 運営方針を活用したPDCAサイクルの徹底に向けて、運営方針の策定や評価に必要な知識の更なる浸透を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 運営方針の策定や評価に関して、引き続き、各所属への指導・調整を実施する。 引き続き運営方針担当者を中心に運営方針の策定や評価に関わる職員を対象とした研修及び管理、監督者及び係員を対象とした階層別研修や情報発信を実施する。 所属長マネジメントの強化について、ヒアリング結果を踏まえ、対象所属への「有識者会議意見」を決定し、対象所属は意見に対応する「対応方針」を作成する。
<p>②各所属による自主的・自律的なPDCAサイクル徹底の促進</p> <p>(30 年度で取組完了)</p>	—	—	—
<p>③効果的な情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な機会を捉えて効果的な情報発信を行うとともに、それらを効果検証し、その結果を踏まえた改善を行うことにより、PDCAサイクルの定着を図る。(通年) 	<ul style="list-style-type: none"> PDCAサイクルに関する基礎的な知識の習得に向けたコンテンツを庁内ポータルにて発信するとともに、運営方針の策定・評価に係る基本的なスキルを習得するための研修を行った。 <p>(実施状況：○)</p>	—	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き様々な機会を捉えて効果的な情報発信を行うとともに、それらを効果検証し、その結果を踏まえた改善を行うことにより、PDCAサイクルの定着を図る。
<p>④「5S活動」・「標準化」の実践(柱 3-1-(2)-イの取組①の再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理、監督者及び係員を対象とした階層別研修や情報発信を実施するとともに、必要に応じて所属のサポートを行う。(通年) 各所属のアクションプランに係る取組を全庁的に実践する。(通年) 	<ul style="list-style-type: none"> 関係所属会議を開催し、今後の活動方針やアクションプランに係る取組などについて協議した。 管理、監督者及び係員を対象とした階層別研修や庁内情報誌による情報発信を実施した。 各所属で実施しているアクションプランを庁内ポータルに掲載し、全庁的な情報共有を図った。 <p>(実施状況：○)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、5S・標準化の必要性や考え方について、階層に応じた研修等により浸透を図り、活動を推進するとともに、より多くの職員の参加を促していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、管理、監督者及び係員を対象とした階層別研修や情報発信を実施する。 各所属において元年度アクションプランの自己評価を行う。

元年度の取組内容	元年8月末までの 主な取組実績	課題	元年9月以降の取組内容
<p>⑤改善活動・問題解決力向上の推進（柱3-1-(2)-イの取組②の再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> より実用的で使いやすいものにするために「カイゼンツール」の改訂を行う。（4～6月） はなまる活動表彰制度への推薦事例や各所属における活動事例を収集し、全庁的な共有を図る。（通年） 所属長を対象とした研修及び管理、監督者及び係員を対象とした階層別研修や情報発信を実施する。（通年） 	<ul style="list-style-type: none"> より実用的で使いやすいものにするために「カイゼンツール1.0【概要版】及び「ミニカイゼンツール1.0」を作成するとともに、庁内ポータルへの掲載を通じて、全庁的な情報共有を図った。 上記について、はなまる活動表彰制度への積極的な活用を各所属に促した。 管理、監督者及び係員を対象とした階層別研修や情報発信を実施した。 <p style="text-align: center;">（実施状況：○）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全庁的な改善活動の活性化に向けた各所属への支援を継続していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> はなまる活動表彰制度の推薦事例の精査・表彰決定等を行う。 引き続き所属長を対象とした研修及び階層別研修を実施する。 引き続き、改善活動支援ツールの活用推進のための情報発信を実施する。

柱 3-2-(2) 内部統制体制の確立

30 年度目標の達成状況（「市政改革プラン 2.0」の進捗状況（平成 30 年度末時点））から一部抜粋）

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標
内部統制制度の導入・実施に関し、30 年度中に提示される見込みである総務省のガイドラインに従い、2 年度の改正法施行に向けた工程表を作成（30 年度）	総務省のガイドライン（確定版）の公表時期が 31 年 3 月末となり、本市の想定よりも大幅に遅れたが、準備事務を円滑に進める必要があるため、30 年 7 月末に総務省が公表したガイドライン（たたき台）に基づき、内部統制体制の段階的整備に関する工程表を作成した。（12 月）	達成	工程表に基づき、元年度中に内部統制体制の再構築に係る準備を完了する。

取組の実施状況

元年度の取組内容	元年 8 月末までの主な取組実績	課題	元年 9 月以降の取組内容
<p>①内部統制に関する情報等の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> リスク識別、評価、リスク対応策の整備等を試行実施するため、各所属の内部統制に関する事務の中心となる課長級職員を対象に研修（説明会）を実施する。（通年） 	<ul style="list-style-type: none"> 31 年 3 月末に公表された総務省のガイドラインを踏まえ、試行実施の取組について各所属の内部統制総括員等（95 名）を対象に 8 月に研修を実施した。各所属の内部統制総括員以外の課長級職員（内部統制員）に対しては、内部統制総括員等から研修内容を伝達するよう依頼した。 <p>（実施状況：○）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 内部統制員だけでなく、全職員が主体的に取り組むものであることから、全職員に対して内部統制に関する情報等を共有し、意識を浸透させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 内部統制に関する情報等の共有に向けて、あらゆる機会を通じて「内部統制 TIMES」等により効果的な情報発信を実施する。
<p>②各所属の PDCA サイクルの検証</p> <p>（元年度以降、③に集約）</p>	<p>—</p> <p>（実施状況：—）</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>③内部統制の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務省のガイドライン等に基づき、指針、基本方針及び規則の改定作業を行う。（通年） 全庁的内部統制の整備のため、現状を調査・分析し、その結果を踏まえ、改善を図る。（通年） 各所属では、リスクの識別、評価、リスク対応策の整備及び自己評価を試行実施する。（通年） 各所属による自己評価結果を受けて、独立的評価を試行実施する。（通年） 	<ul style="list-style-type: none"> 総務省のガイドライン等に基づき、8 月に「令和元年度内部統制指針」を制定した。 全庁的内部統制の整備のための現状調査を開始した。 各所属では、リスクの識別、評価、リスク対応策の整備及び自己評価について、8 月から試行実施を開始した。 独立的評価（整備状況・運用状況）における基本ポイントや評価項目の検討を開始した。 <p>（実施状況：○）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2 年度の改正法施行に向け、試行実施の結果を必要に応じて基本方針等に反映させるとともに、2 年度からの内部統制体制に反映させる必要がある。また、2 年度からの内部統制体制については、実務に則した職員にとってわかりやすいものとする。過度な事務負担にならないように留意する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 総務省のガイドライン及び試行実施の結果等に基づき、基本方針及び規則の改定作業を行う。 全庁的内部統制の整備のため、引き続き現状を調査・分析し、その結果を踏まえ、改善を図る。 各所属では、引き続きリスクの識別、評価、リスク対応策の整備及び自己評価（整備状況）について、試行実施を行う。 各所属による自己評価（整備状況）の結果を受けて、独立的評価（整備状況）を試行実施する。（ただし、運用状況の自己評価・独立的評価については 2 年度に実施する。） なお、実務に則した職員にとってわかりやすいものとする。過度の事務負担にならないように留意し、各所属の意見等も取り入れつつ、内部統制の再構築に係る各取組を実施する。